

令和3事業年度

事業報告書

(第18期)

自：令和3年4月1日

至：令和4年3月31日

国立大学法人岡山大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣(主務省所管局課)	5
	6. 組織図	6
	7. 所在地	9
	8. 資本金の状況	9
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	11
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	12
	2. 損益計算書	12
	3. キャッシュ・フロー計算書	13
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
	5. 財務情報	
	(1) 財務諸表に記載された事項の概要	
	① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)	
	ア. 貸借対照表関係	14
	イ. 損益計算書関係	15
	ウ. キャッシュ・フロー計算書関係	15
	エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係	16
	② セグメントの経年比較・分析(内訳・増減理由)	
	ア. 業務損益	17
	イ. 帰属資産	18
	③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	19
	(2) 重要な施設等の整備等の状況	
	① 当事業年度中に完成した主要施設等	19
	② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	19
	③ 当事業年度中に処分した主要施設等	19
	④ 当事業年度において担保に供した施設等	19
	(3) 予算及び決算の概要	19

IV	事業の実施状況	
1.	財源の内訳(財源構造の概略等)	20
2.	財務情報及び業務の実績に基づく説明	
	ア. (文化科学系)学部・大学院等セグメント	20
	イ. (教育学系)学部・大学院等セグメント	21
	ウ. (自然科学系)学部・大学院等セグメント	23
	エ. (生命科学系)学部・大学院等セグメント	24
	オ. 共通施設セグメント	25
	カ. 附属病院セグメント	37
	キ. 資源植物科学研究所セグメント	43
	ク. 惑星物質研究所セグメント	43
	ケ. 附属学校セグメント	44
	コ. 法人共通セグメント	46
3.	課題と対処方針等	47
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	
	(1) 予算	49
	(2) 収支計画	49
	(3) 資金計画	49
2.	短期借入れの概要	49
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
	(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	49
	(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
	①平成 28 年度交付分	49
	②平成 29 年度交付分	50
	③平成 30 年度交付分	50
	④令和元年度交付分	50
	⑤令和 2 年度交付分	50
	⑥令和 3 年度交付分	51
別紙	財務諸表の科目	
1.	貸借対照表	52
2.	損益計算書	52
3.	キャッシュ・フロー計算書	53
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	53

I はじめに

岡山大学では、「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的の下、第3期中期目標期間においては、国立大学法人運営費交付金の3つの枠組みから「重点支援③」を選択し、世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進する大学として、「岡山大学ビジョン」を掲げ、それを達成するために5つの戦略（戦略①教育の質保証と国際化、戦略②異分野連携教育の展開、戦略③異分野融合科学の拠点形成、戦略④医療分野の拠点形成、戦略⑤戦略を支える基盤構築）を立て、その実現に向けた取組を実行してきた。

平成29年4月に就任した槇野学長は、「槇野ビジョン」を掲げ、豊かな自然と古い歴史と文化を持ち、産学官金言という幅広いセクターが大学を軸に協働する地域に、多様な専門知識を有する総合大学として存在するという強みを活かして、これまで築き上げてきた実績を継承しつつ、新たな目標として国連の持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）達成へ貢献する方針を明確にした。令和元年度（平成31年度）には、大学を取り巻く急速で大きな環境の変化やSociety5.0時代を見据えた新たな課題等に対応するため、これまでの活動を振り返った上で課題を整理し、平成26年度に立案した岡山大学改革プランに基づいた「岡山大学ビジョン」をリ・デザインした「岡山大学ビジョン2.0」を掲げた。

「岡山大学ビジョン」の5つの戦略をバージョンアップした「岡山大学ビジョン2.0」は、①教育改革、②研究力強化・産学共創加速、③大学経営加速という新たな3つの戦略を立て、それに基づく取組を推進した。また、地域の社会課題解決の遺伝子を受け継ぎ発展させて、誰一人取り残さない社会を実現する「岡山から世界に、新たな価値を創造し続けるSDGs推進研究大学」として、令和元年度（平成31年度）から令和3年度の3年間でSDGs大学経営を具現化し、長期ビジョンへと繋げている。

第3期中期目標期間の取組として、平成29年度から、ガバナンス体制をそれまでの「先導的推進体制」から「目標管理による推進体制」に深化させて、学長以下全執行部・全部局が一体となり実効性を高め、大学改革を包括的に推進するため、MBO-SとIR/IEによる目標管理で教職員の意識改革を図り、大学運営の活性化を図っている。また、「SDGsに関する岡山大学の行動指針」を策定し、「岡山大学SDGs推進本部」等を新設している。さらに、外部人材を学長特別補佐、エグゼクティブ・アドバイザーとして任命し、学長の意思決定を支える体制を構築し、平成30年度に任命した海外戦略担当副学長は、岡山大学のSDGs達成への取組のグローバル展開に大きく貢献している。

また、令和元年度より、経営の観点から大学運営を見直し、学長の意思決定をサポートする体制を強化するため、校務を担当する総括副学長を配置するとともに、経営力強化担当理事（非常勤）として、外部人材を任命することで、多様な視点から判断できる体制を構築している。さらに、大学経営強化のため、執行部の意思決定及び意思疎通を図る会議体の強化を検討し、複数の会議体を廃止・統合し、本学の経営面における諸問題についてPDCA機能を果たすとともに、機動的な意思決定の場として、新たに「大学経営戦略会議」を設置した。

さらに、人事給与マネジメント改革として、全国に先駆けて平成31年4月から新年俸制を導入し、運用を開始した。また、人事戦略・評価委員会を設置して、全学的な教職員の一括管理、大学の組織目標やステークホルダーへのインパクト等を意識した教員活動評価の見直し等を行った。実力本位で透明な人事マネジメント改革については、国立大学改革強化推進補助金（国

立大学経営改革促進事業)の事業期間を通じた評価(令和4年3月31日付け事務連絡)において、検討会の所見で取り上げられており、A評価結果に繋がっている。

教育面では、国際水準の教育改善と教員能力開発を実施するための特別ユニットCTEの配置、文理融合型科目である数理・データサイエンス科目の導入、60分授業・4学期制の見直しなどにより充実を図った。

研究面では、RECTORプログラム、研究教授・研究准教授制度、若手研究者育成支援パッケージ、岡山大学科学技術イノベーション創出フェローシップ(OUフェローシップ)、文明動態学研究所、サイバーフィジカル情報応用研究拠点及びオープンイノベーション機構の設置等によって研究力向上・産学共創を推進した。

このほか、おかやま地域発展協議体における地域連携活動、アメリカ国務省CLSプログラムの受入れ、国連貿易開発会議(UNCTAD)との包括連携協定の締結、グローバル・エンゲージメント・オフィスの設置等を行った。

第4期中期目標期間を視野に入れながら、これらの取組を実施した。

Ⅱ 基本情報

1. 目標

岡山大学は、1870年創設の岡山藩医学館、1900年設置の第六高等学校の伝統を受け継いで、1949年に設立された屈指の総合大学である。以来、教育・研究分野で日本と世界を牽引しつつ、多くの優れた人材を輩出してきた。岡山大学は、この良き伝統の基盤に立って、大学という知性の府に課せられた普遍的な使命、「高度な知の創成と的確な知の継承」の理念を高く掲げ、21世紀の人類が直面する地球規模の諸課題に対応していくために、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的を定めている。

岡山大学は、このような理念・目的の下、教育、研究、社会貢献、大学経営、自己点検評価の各領域で基本目標を定め、実現に努めてきた。具体的には、第1期中期目標期間では、教職員の活動評価システムを整備し、大学業務を効率的に運営する体制を整備した。第2期中期目標期間では、「国際的な教育・研究の拠点として、地域社会と連携した『美しい学都』創生」を掲げ、世界的に上位な教育・研究機関となるべく活動を展開した。また、第3期中期目標期間に向けた岡山大学の改革構想と将来ビジョンを「岡山大学改革プラン」として明確化し、大学のグローバル化のための多方面の改革を強力に推進して、聖域なき改革の日常化を図った。

第3期中期目標期間では、急激な少子高齢化・グローバル化を見据えて、聖域なき組織横断型改革を断行するとともに、世界のリーディング大学に伍して、教育、研究、社会貢献の全ての分野で創造的な知性を牽引する大学となるための施策を遂行する。教育では、国際社会や地域社会と連携した実践的教育、世界の異文化を深く体験するグローバルな教育を含む異分野連携教育の展開による「学びの強化」に取り組む。研究においては、異分野融合科学や医療の分野を中心に、世界の卓越した研究機関との密接な連携を強力に推進して、世界トップレベルの研究拠点を形成する。大学経営については、徹底したガバナンス改革に加え、女性・外国人を含む多様な人材活用と協働環境の実現を通じて、全学的な教育研究組織と経営システムの再構築を図る。

岡山大学は、このような改革を通じて、人類が蓄積してきた知と、最先端の知とを総合的に継承するとともに、世界に向けて創造的な知の成果と技の結実を発信し、社会のイノベーションを先導する真のグローバルな教育・研究拠点として輝くことを目標とする。

2. 業務内容

国立大学法人岡山大学(以下「法人」という。)は、岡山大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。

法人は、これらの目的を達成するため、以下の業務を行う。

- ① 岡山大学(以下「本学」という。)を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 本学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- ⑥ 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令(平成15年政令第478号)で定めるものを実施する者に対し、出資(⑦に該当するものを除く。)を行うこと。
- ⑦ 産業競争力強化法(平成25年法律第98号)第21条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ⑧ 上記①から⑦の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年 5月 岡山大学を創立 法文学部／教育学部／理学部／医学部／医学部附属病院
／農学部／放射能泉研究所／附属図書館

昭和26年 4月 農学部附属大原農業研究所を設置

昭和26年 4月 放射能泉研究所を温泉研究所に改称

昭和28年 7月 農学部附属大原農業研究所を廃止

昭和28年 7月 農業生物研究所を設置

昭和29年 3月 岡山大学法経短期大学部を併設

昭和30年 4月 大学院医学研究科(博士課程)を設置

昭和35年 4月 工学部を設置

昭和39年 4月 大学院理学研究科(修士課程)を設置

昭和39年 4月 教養部を設置

昭和39年 4月 附属図書館に医学部分館を設置

昭和39年 4月 附属図書館に農業生物研究所分館を設置

昭和40年 3月 岡山大学養護教諭養成所を附置

昭和40年 4月 法文学部に法文学部第二部を設置

昭和43年 3月 岡山大学法経短期大学部を廃止

昭和44年 4月 大学院農学研究科(修士課程)を設置

昭和46年 4月 大学院工学研究科(修士課程)を設置

昭和46年 4月 大学院文学研究科(修士課程)を設置

昭和46年 4月 大学院法学研究科(修士課程)を設置

昭和48年 4月 大学院薬学研究科(修士課程)を設置

昭和51年 4月 岡山大学養護教諭特別別科を設置

昭和51年 5月 医学部から薬学部を分離
 昭和52年 4月 大学院経済学研究科(修士課程)を設置
 昭和54年10月 歯学部を設置
 昭和55年 3月 岡山大学養護教諭養成所を閉所
 昭和55年 4月 法文学部から文学部、法学部(同第二部)、経済学部(同第二部)を分離・改組
 昭和55年 4月 大学院教育学研究科(修士課程)を設置
 昭和57年 4月 歯学部附属病院を設置
 昭和58年 4月 附属図書館医学部分館を鹿田分館に改称
 昭和60年 4月 温泉研究所を地球内部研究センターに改組・転換
 昭和60年 4月 大学院理学研究科(博士後期課程)を設置
 昭和60年 4月 大学院工学研究科(博士後期課程)を設置
 昭和61年 4月 大学院歯学研究科(博士課程)を設置
 昭和61年 4月 大学院農学研究科(博士後期課程)を設置
 昭和61年 4月 大学院薬学研究科(博士後期課程)を設置
 昭和61年10月 岡山大学医療技術短期大学部を併設
 昭和62年 4月 大学院自然科学研究科(博士後期課程)を設置
 昭和63年 4月 農業生物研究所を資源生物科学研究所に改組・転換
 昭和63年 4月 附属図書館農業生物研究所分館を資源生物科学研究所分館に改称
 平成 2年 1月 法文学部及び法文学部第二部を廃止
 平成 3年 4月 岡山大学特殊教育特別専攻科を設置
 平成 5年 4月 大学院文化科学研究科(博士後期課程)を設置
 平成 6年 9月 教養部を廃止
 平成 6年10月 環境理工学部を設置
 平成 7年 4月 地球内部研究センターを固体地球研究センターに改組・転換
 平成 8年 4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科(博士課程)を設置(参加)
 平成11年 4月 大学院自然科学研究科を改組し、大学院自然科学研究科(博士前期課程)を設置
 平成12年 3月 大学院薬学研究科(修士課程)を廃止
 平成13年 3月 大学院工学研究科(修士課程)を廃止
 平成13年 4月 大学院医歯学総合研究科(博士課程)を設置
 平成14年 3月 岡山大学医療技術短期大学部を廃止
 平成14年 3月 大学院理学研究科(修士課程)を廃止
 平成14年 4月 医学部附属病院三朝分院を廃止し、三朝医療センターを設置
 平成14年 9月 大学院農学研究科(修士課程)を廃止
 平成15年 4月 大学院医歯学総合研究科(修士課程)を設置
 平成15年 4月 大学院保健学研究科(修士課程)を設置
 平成15年10月 医学部附属病院と歯学部附属病院を統合
 平成16年 4月 国立大学法人岡山大学へ移行
 平成16年 4月 大学院法務研究科(専門職学位課程)を設置
 平成16年 4月 大学院文化科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置
 平成17年 3月 大学院歯学研究科(博士課程)を廃止
 平成17年 4月 大学院保健学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置

平成17年 4月 大学院環境学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置
平成17年 4月 大学院医歯薬学総合研究科(博士後期課程)(博士前期課程)(博士課程)
(修士課程)を設置
平成17年 4月 固体地球研究センターを地球物質科学研究センターに改組・転換
平成18年 3月 大学院医歯学総合研究科(修士課程)を廃止
平成18年 4月 大学院社会文化科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置
平成19年 3月 大学院経済学研究科(修士課程)を廃止
平成19年 4月 教育学部附属養護学校を特別支援学校に名称変更
平成19年 4月 岡山大学特別支援教育特別専攻科を設置
平成20年 3月 大学院法学研究科(修士課程)を廃止
平成20年 3月 岡山大学特殊教育特別専攻科を廃止
平成20年 4月 大学院教育学研究科(専門職学位課程)を設置
平成21年 3月 大学院保健学研究科(修士課程)を廃止
平成21年 4月 大学院自然科学研究科(5年一貫制博士課程)を設置
平成21年 4月 医学部・歯学部附属病院を大学附属病院とし、岡山大学病院に名称変更
平成22年 3月 大学院文学研究科(修士課程)を廃止
平成22年 4月 資源生物科学研究所を資源植物科学研究所に改組・転換
平成22年 4月 附属図書館資源生物科学研究所分館を資源植物科学研究所分館に改称
平成23年 3月 経済学部第二部を廃止
平成23年 3月 大学院医学研究科(博士課程)を廃止
平成24年 3月 大学院文化科学研究科(博士前期課程)を廃止
平成24年 4月 大学院環境生命科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置
平成26年 3月 法学部第二部を廃止
平成26年 3月 大学院文化科学研究科(博士後期課程)を廃止
平成27年 3月 大学院医歯学総合研究科(博士課程)を廃止
平成28年 3月 岡山大学病院三朝医療センターを廃止
平成28年 3月 大学院環境学研究科(博士前期課程)を廃止
平成28年 4月 地球物質科学研究センターを惑星物質研究所に改組
平成28年 4月 異分野基礎科学研究所を設置
平成28年 9月 大学院環境学研究科(博士後期課程)を廃止
平成30年 4月 大学院ヘルスシステム統合科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置
令和 3年 4月 工学部と環境理工学部を再編統合し、工学部を設置
令和 3年 4月 文明動態学研究所を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

法人監査室			
監事支援室			
本部	総務・企画部	総務課 人事課 大学改革推進課 広報課 社会連携課 法務・コンプライアンス対策室 事務支援室	
	財務部	財務企画課 経理課 契約課	
	学務部	学務企画課 学生支援課 入試課 学務情報システム開発室 グローバル・ディスカバリー・プログラム事務室	
	研究協力部	研究協力課 産学連携課	
	国際部	国際企画課 留学交流課	
	安全衛生部	保健衛生管理課 安全管理課	
	施設企画部	施設企画課 施設保全課 施設整備課	
大学院	教育学研究科	修士課程	教育科学専攻
		専門職学位課程	教職実践専攻
	社会文化科学研究科	博士前期課程	国際社会専攻 日本・アジア文化専攻 人間社会文化専攻 法政理論専攻 経済理論・政策専攻 組織経営専攻
		博士後期課程	社会文化学専攻
		附属国際連携推進センター	
	自然科学研究科	博士前期課程	数理物理学専攻 分子科学専攻 生物科学専攻 地球科学専攻 機械システム工学専攻 電子情報システム工学専攻

		応用化学専攻
	博士課程(5年一貫制)	地球惑星物質科学専攻
	博士後期課程	数理物理学専攻 地球生命物質科学専攻 学際基礎科学専攻 産業創成工学専攻 応用化学専攻
保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻
	博士後期課程	保健学専攻
環境生命科学研究科	博士前期課程	社会基盤環境学専攻 生命環境学専攻 資源循環学専攻 生物資源科学専攻 生物生産科学専攻
	博士後期課程	環境科学専攻 農生命科学専攻
	附属低炭素・廃棄物循環研究センター	
医歯薬学総合研究科	修士課程	医歯科学専攻
	博士前期課程	薬科学専攻
	博士課程	生体制御科学専攻 病態制御科学専攻 機能再生・再建科学専攻 社会環境生命科学専攻
	博士後期課程	薬科学専攻
	附属薬用植物園 附属医療教育センター	
ヘルスシステム統合科学研究科	博士前期課程	ヘルスシステム統合科学専攻
	博士後期課程	ヘルスシステム統合科学専攻
法務研究科	専門職学位課程	法務専攻
	附属弁護士研修センター	
兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究科	博士課程	学校教育実践学専攻 先端課題実践開発専攻 教科教育実践学専攻
学部	文学部	人文学科
	教育学部	学校教育教員養成課程 養護教諭養成課程
	附属幼稚園	

	附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校	
法学部	法学科	昼間コース 夜間主コース
経済学部	経済学科	昼間コース 夜間主コース
理学部	数学科 物理学科 化学科 生物学科 地球科学科	
	附属臨海実験所 附属界面科学研究施設	
医学部	医学科 保健学科	
歯学部	歯学科	
薬学部	薬学科 創薬科学科	
工学部	工学科	
農学部	総合農業科学科	
	附属山陽圏フィールド科学センター	
	グローバル・ディスカバリー・プログラム	
専攻科	特別支援教育特別専攻科	
別科	養護教諭特別別科	
教員組織	学術研究院	
研究所	資源植物科学研究所	附属大麦・野生植物資源研究センター
	惑星物質研究所 異分野基礎科学研究所 文明動態学研究所	
附属病院	岡山大学病院	
全学センター	評価センター 保健管理センター 環境管理センター 情報統括センター グローバル人材育成院 地域総合研究センター 教師教育開発センター 中性子医療研究センター 自然生命科学支援センター	

	生殖補助医療技術教育研究センター 埋蔵文化財調査研究センター
附属図書館	中央図書館 鹿田分館 資源植物科学研究所分館
全学教育・学生支援機構	
研究推進機構	
安全衛生推進機構	

7. 所在地

津島地区：岡山県岡山市北区津島中（本部所在地）

鹿田地区：岡山県岡山市北区鹿田町

東山地区：岡山県岡山市中区東山

平井地区：岡山県岡山市中区平井

倉敷地区：岡山県倉敷市中央

三朝地区：鳥取県東伯郡三朝町

牛窓地区：岡山県瀬戸内市牛窓町

8. 資本金の状況

69,642,278,420円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 13,083人

学部（専攻科及び別科を含む） 10,113人

大学院修士課程・博士前期課程 1,666人

大学院博士課程・博士後期課程 1,185人

大学院専門職学位課程 119人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	槇野博史	平成29年4月1日 ～令和5年3月31日	平成 8年 4月 岡山大学医学部教授 平成13年 4月 岡山大学大学院医歯学総合研究科教授 平成17年 4月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授 平成21年 4月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科長 平成23年 4月 岡山大学理事（病院担当）・岡山大学病院長 平成29年 4月 岡山大学長
理事 （企画・ 評価・ 総務 担当）	高橋香代	平成29年4月1日 ～令和5年3月31日	平成 9年 4月 岡山大学教育学部教授 平成18年 4月 岡山大学教育学部長 岡山大学大学院教育学研究科長 平成20年 4月 岡山大学大学院教育学研究科教授 平成25年 4月 ぐらしき作陽大学子ども教育学部長・教授 平成29年 4月 岡山大学理事（企画・評価・総務担当）・副学長

			平成31年 4月 岡山大学理事(企画・評価・総務担当)
理事 (教学 担当)	舟橋弘晃	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成23年 1月 岡山大学大学院自然科学研究科教授 平成24年 4月 岡山大学大学院環境生命科学研究科教授 平成29年 4月 岡山大学大学院環境生命科学研究科長 令和 2年 4月 岡山大学副学長 令和 3年 4月 岡山大学理事(教学担当)・総括副学長 令和 3年 4月 岡山大学学術研究院環境生命科学学域教授(兼務)
理事 (研究 担当)	那須保友	平成31年4月1日 ～令和5年3月31日	平成22年 1月 岡山大学病院新医療研究開発センター教授 平成27年 6月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授 平成28年 4月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科長 平成31年 4月 岡山大学理事(研究担当)・副学長 令和 3年 4月 岡山大学学術研究院医歯薬学域教授(兼務)
理事 (医療 担当)	前田嘉信	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成29年 7月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授 令和 3年 4月 岡山大学理事(医療担当)・岡山大学病院長 令和 3年 4月 岡山大学学術研究院医歯薬学域教授(兼務)
理事 (財務・ 施設 担当)	袖山禎之	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成16年 7月 文化庁文化財部伝統文化課文化財保護企画室長 平成18年 4月 文部科学省研究振興局学術研究助成課企画室長 平成20年 7月 文化庁文化部宗務課長 平成21年 7月 文部科学省初等中等教育局主任視学官(併)産業教育振興室長 平成24年 8月 文部科学省研究振興局学術研究助成課長 平成25年10月 文部科学省高等教育局医学教育課長 平成26年 8月 茨城大学理事・学長補佐(総務・財務)(兼)事務局長 平成26年 9月 茨城大学理事(総務・財務)(兼)事務局長 平成30年 4月 山梨大学理事・副学長 令和 3年 4月 岡山大学理事(財務・施設担当)・事務局長
理事 (特命(デジタル トランス フォーメ ーション 推進) 担当)	阿部匡伸	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成22年 7月 岡山大学大学院自然科学研究科教授 平成30年 4月 岡山大学工学部長 平成30年 4月 岡山大学大学院ヘルスシステム統合科学研究科教授 令和 3年 4月 岡山大学理事(特命(デジタルトランスフォーメーション推進)担当)・副学長 令和 3年 4月 岡山大学学術研究院ヘルスシステム統合科学学域教授(兼務)
理事 (特命(地域共創)担当) (非常勤)	佐藤兼郎	令和4年1月1日 ～令和5年3月31日	平成22年 4月 岡山県危機管理監 平成24年 4月 岡山県備中県民局長 平成25年 4月 岡山県総務部長 平成27年 4月 岡山県公営企業管理官 平成28年12月 岡山県副知事(令和2年3月辞職) 令和 2年 7月 公益社団法人岡山県産業振興財団理事長 令和 4年 1月 岡山大学理事(特命(地域共創)担当)
理事 (特命(ウェルビー ング経営)担当) (非常勤)	藤原恵子	令和4年1月1日 ～令和5年3月31日	平成13年 2月 (株)フジワラテクノアート代表取締役社長 平成17年 4月 山陽放送番組審議委員会委員 平成23年10月 全国醸造機器工業組合理事 平成29年10月 岡山県中小企業振興審議会委員 令和 2年 6月 一般社団法人岡山県溶接協会会長 令和 4年 1月 岡山大学理事(特命(ウェルビーイング経営)担当)

監事	青山 肇	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成19年 6月 (株)中国銀行取締役 (津山支店長) 平成21年 6月 (株)中国銀行常務取締役 平成23年 6月 岡山ユニセフ協会理事 (任期2年) 平成27年 5月 一般財団法人岡山経済研究所理事 (任期2年) 平成27年 6月 (株)中国銀行専務取締役 (代表取締役) 平成29年 6月 岡山商工会議所常議員 (任期3年) 平成29年 9月 岡山大学経営協議会学外委員 (任期2年) 平成30年 5月 公益財団法人吉備路文学館理事長 令和元年 6月 (株)中国銀行参与 令和 2年 9月 岡山大学監事
監事 (非常勤)	大原あかね	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成12年 5月 財団法人(現公益財団法人)大原美術館理事 平成19年 4月 大原奨農会(現公益財団法人)監事 (在任中) 平成25年 4月 公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 評議員 (在任中) 平成28年 6月 社会福祉法人若竹の園理事長 (在任中) 平成28年 7月 公益財団法人大原美術館代表理事・理事長 (在任中) 平成29年 4月 倉敷市教育委員会委員 平成30年 5月 公益財団法人倉敷考古館理事 (在任中) 平成30年 5月 一般社団法人岡山経済同友会理事 (在任中) 平成30年 6月 公益財団法人倉敷民藝館理事 (在任中) 平成30年 6月 公益財団法人倉敷市文化振興財団理事 (在任中) 平成31年 1月 萩原工業(株)社外取締役 (在任中) 平成31年 4月 学校法人ノートルダム清心学園理事 (在任中) 令和元年 7月 公益財団法人有隣会代表理事 (在任中) 令和 2年 9月 岡山大学監事

11. 教職員の状況

教員 3,509人(うち常勤 1,533人、非常勤 1,976人)

職員 3,280人(うち常勤 2,437人、非常勤 843人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で13人(0.3%)減少しており、平均年齢は41.7歳(前年度41.3歳)となっている。このうち、国からの出向者は7人、地方公共団体からの出向者は100人、国立大学法人等からの出向者は12人、民間からの出向者は0人である。

Ⅲ 財務諸表の要約

(掲載URL : <http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/zaimusyohyou.html>)

(勘定科目の説明は、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	14,309
土地	51,717	機構債務負担金	1,790
減損損失累計額	△123	長期借入金	14,961
建物	92,778	引当金	
減価償却累計額	△55,648	退職給付引当金	467
減損損失累計額	△76	長期未払金	2,063
構築物	6,295	その他の固定負債	130
減価償却累計額	△4,209		
工具器具備品	53,243	流動負債	
減価償却累計額	△44,587	寄附金債務	6,644
減損損失累計額	△10	未払金	8,145
図書	7,361	その他の流動負債	4,970
その他の有形固定資産	1,808		
その他の固定資産	2,385	負債合計	53,484
		純資産の部	
流動資産			
現金及び預金	19,207	資本金	
その他の流動資産	7,782	政府出資金	69,642
		資本剰余金	1,705
		利益剰余金	13,092
		純資産合計	84,440
資産合計	137,924	負債純資産合計	137,924

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	69,788
業務費	
教育経費	2,549
研究経費	3,864
診療経費	22,905
教育研究支援経費	916
受託研究費	2,059
共同研究費	401
受託事業費等	528
人件費	35,169
一般管理費	1,264
財務費用	103
雑損	25

経常収益(B)	74,586
運営費交付金収益	18,097
学生納付金収益	7,496
附属病院収益	34,193
受託研究収益	2,522
共同研究収益	537
受託事業等収益	561
補助金等収益	6,282
寄附金収益	1,756
資産見返負債戻入	1,213
その他の収益	1,924
臨時損益(C)	300
目的積立金取崩額(D)	39
当期総利益(B-A+C+D)	5,136

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	10,584
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△26,673
人件費支出	△35,852
その他の業務支出	△1,077
運営費交付金収入	18,416
学生納付金収入	6,875
附属病院収入	33,776
受託研究収入	2,470
共同研究収入	537
受託事業等収入	519
補助金等収入	7,601
寄附金収入	2,138
その他の業務収入	1,850
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,498
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,659
IV 資金に係る換算差額(D)	△1
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	6,425
VI 資金期首残高(F)	9,782
VII 資金期末残高(G=F+E)	16,207

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	21,247
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	69,824 △48,577
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,120
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	55
VI 引当外賞与増加見積額	△87
VII 引当外退職給付増加見積額	△217
VIII 機会費用	180
IX 国立大学法人等業務実施コスト	23,299

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は前年度比6,291百万円(4.7%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の137,924百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が5,625百万円(41.4%) 増の19,207百万円となったこと、外来診療棟改修工事等により建設仮勘定が1,193百万円(302.0%) 増の1,588百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行等により建物が738百万円(1.9%) 減の37,053百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は875百万円(1.6%) 増の53,484百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得により資産見返負債が904百万円(6.7%) 増の14,309百万円となったこと、期末における固定資産取得の増加等により未払金が657百万円(8.7%) 増の8,145百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース・割賦債務の支払により長期未払金が907百万円(30.5%) 減の2,063百万円となったこと、償還により大学改革支援・学位授与機構債務負担金が602百万円(25.1%) 減の1,790百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は5,415百万円(6.8%) 増の84,440百万円となっている。

主な増加要因としては、目的積立金や当期末処分利益の増加により利益剰余金が5,035百万円(62.4%) 増の13,092百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行等により損益外減価償却累計額が1,855百万円(4.8%)増の39,800百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は1,859百万円(2.7%)増の69,788百万円となっている。

主な増加要因としては、高額医薬品の使用量増加等により診療経費が1,225百万円(5.6%)増の22,905百万円となったこと、歯学部棟改修に伴う移設撤去費の増加等により研究経費が716百万円(22.7%)増の3,864百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、支給人員の減少や人事院勧告に伴う給与改定等により教員人件費が211百万円(1.1%)減の18,444百万円となったこと、教育学部附属特別支援学校改修に伴う移転作業が令和2年度に完了したこと等により教育経費が139百万円(5.2%)減の2,549百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は4,620百万円(6.6%)増の74,586百万円となっている。

主な増加要因としては、急性期看護補助体制加算等の算定増や高額医薬品の使用量増加による診療報酬請求額の増加等により附属病院収益が1,906百万円(5.9%)増の34,193百万円となったこと、補助金の交付額の増加により補助金等収益が1,758百万円(38.8%)増の6,282百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、国費外国人留学生の教育費に係る会計処理の変更等により授業料収益が15百万円(0.2%)減の6,379百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記、経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損18百万円等を計上し、臨時利益として精算運営費交付金収益332百万円等を計上した結果、令和3年度の当期総利益は3,010百万円(141.6%)増の5,136百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,377百万円(46.8%)増の10,584百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が3,645百万円(92.1%)増の7,601百万円となったこと、附属病院収入が1,308百万円(4.0%)増の33,776百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が2,080百万円(8.4%)増の△26,673百万円となったこと、人件費支出が140百万円(0.3%)増の△35,852百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは554百万円(28.5%)減の△2,498百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が860百万円(43.4%)増の2,843百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が2,121百万円(52.1%)増の△6,191百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,499百万円(47.4%)増の△1,659百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が1,493百万円(14,416.8%)増の1,503百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が68百万円(5.6%)増の△1,289百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは443百万円(1.8%)減の23,299百万円となっている。

主な増加要因としては、研究経費や診療経費の増加により業務費が1,968百万円(2.9%)増の68,394百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、控除される自己収入等のうち附属病院収益が1,906百万円(5.9%)増の△34,193百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	136,461	131,049	130,752	131,633	137,924
負債合計	55,825	52,160	53,605	52,609	53,484
純資産合計	80,636	78,888	77,146	79,024	84,440
経常費用	67,598	66,966	68,322	67,929	69,788
経常収益	68,304	67,178	68,534	69,965	74,586
当期総損益	827	223	223	2,125	5,136
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,711	5,520	4,766	7,206	10,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,730	△5,564	△1,803	△1,943	△2,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,405	△3,347	△3,023	△3,159	△1,659
資金期末残高	11,130	7,739	7,679	9,782	16,207
国立大学法人等業務実施コスト	22,820	23,157	22,801	23,743	23,299
(内訳)					
業務費用	20,946	20,327	20,299	21,853	21,247
損益計算書上の費用	67,646	67,132	68,513	67,996	69,824
うち自己収入	△46,700	△46,804	△48,214	△46,142	△48,577
損益外減価償却相当額	2,634	2,642	2,505	2,191	2,120
損益外減損損失相当額	0	39	38	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	20	7	4	17	55
引当外賞与増加見積額	22	5	17	△92	△87
引当外退職給付増加見積額	△878	92	△103	△345	△217
機会費用	73	40	39	117	180
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

- (注1) 当期総損益の増の要因は、前記5(1)①イを参照。
(注2) 財務活動によるキャッシュ・フローの増の要因は、前記5(1)①ウを参照。
(注3) 機会費用の増の要因は、機会費用算定利率の上昇が主な要因。

②セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

文化科学系学部・大学院等セグメントの業務損益は1,247百万円と、前年度比58百万円(4.9%)増となっている。これは、運営費交付金収益が56百万円(4.1%)増となったことが主な要因である。

教育学系学部・大学院等セグメントの業務損益は414百万円と、前年度比3百万円(0.7%)減となっている。これは、受託研究収益が58百万円(99.3%)減となったことが主な要因である。

自然科学系学部・大学院等セグメントの業務損益は1,619百万円と、前年度比25百万円(1.5%)増となっている。これは、理学部2号館改修工事等により施設費収益が110百万円(386.7%)増となったことが主な要因である。

生命科学系学部・大学院等セグメントの業務損益は565百万円と、前年度比1百万円(0.2%)増となっている。これは、歯学部棟改修工事等により施設費収益が174百万円(3,398.5%)増となったことが主な要因である。

共通施設セグメントの業務損益は△1,943百万円と、前年度比146百万円(8.1%)減となっている。これは、研究経費が221百万円(43.0%)増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は4,277百万円と、前年度比2,725百万円(175.5%)増となっている。これは、補助金等収益が1,543百万円(42.3%)増となったことが主な要因である。

資源植物科学研究所セグメントの業務損益は△112百万円と、前年度比17百万円(13.4%)増となっている。これは、運営費交付金収益が23百万円(5.7%)増となったことが主な要因である。

惑星物質研究所セグメントの業務損益は△141百万円と、前年度比55百万円(28.0%)増となっている。これは、雑益が31百万円(394.9%)増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△235百万円と、前年度比28百万円(10.8%)増となっている。これは、教育経費が191百万円(65.5%)減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△895百万円と、前年度比1百万円(0.2%)減となっている。これは、職員人件費が179百万円(10.1%)増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学部・大学院等	1,389	-	-	-	-
(文化科学系)学部・大学院等	-	1,065	1,113	1,188	1,247
(教育学系)学部・大学院等	-	414	383	417	414
(自然科学系)学部・大学院等	-	1,329	1,388	1,594	1,619
(生命科学系)学部・大学院等	-	480	528	564	565
共通施設	-	△1,915	△1,765	△1,796	△1,943
附属病院	549	184	35	1,552	4,277
資源植物科学研究所	△133	△125	△125	△130	△112
惑星物質研究所	△113	△162	△171	△196	△141
附属学校	△271	△263	△274	△264	△235
法人共通	△715	△796	△901	△893	△895
合 計	705	211	211	2,036	4,797

(注1) 平成30年度に、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から平成29年度まで「学

部・大学院等」セグメントとしていたものを、業務内容に応じて「(文化科学系)学部・大学院」、
「(教育学系)学部・大学院」、「(自然科学系)学部・大学院」、「(生命科学系)学部・大学院」及び
「共通施設」に変更した。

- (注2) 令和3年度に、以下のとおりセグメント名称を変更した。
 「(文化科学系)学部・大学院」の名称を「(文化科学系)学部・大学院等」に変更した。
 「(教育学系)学部・大学院」の名称を「(教育学系)学部・大学院等」に変更した。
 「(自然科学系)学部・大学院」の名称を「(自然科学系)学部・大学院等」に変更した。
 「(生命科学系)学部・大学院」の名称を「(生命科学系)学部・大学院等」に変更した。

イ. 帰属資産

文化科学系学部・大学院等セグメントの総資産は2,947百万円と、前年度比36百万円(1.2%)減となっている。これは、減価償却の進行により建物が48百万円(8.7%)減となったことが主な要因である。

教育学系学部・大学院等セグメントの総資産は4,362百万円と、前年度比48百万円(1.0%)減となっている。これは、減価償却の進行により建物が78百万円(21.3%)減となったことが主な要因である。

自然科学系学部・大学院等セグメントの総資産は20,335百万円と、前年度比485百万円(2.4%)増となっている。これは、複合施設(共育共創コモンズ)整備工事により建設仮勘定が275百万円(36,343.7%)増となったことが主な要因である。

生命科学系学部・大学院等セグメントの総資産は12,289百万円と、前年度比548百万円(4.6%)増となっている。これは、歯学部棟改修工事等により建物が498百万円(8.6%)増となったことが主な要因である。

共通施設セグメントの総資産は26,058百万円と、前年度比189百万円(0.7%)減となっている。これは、減価償却の進行により建物が213百万円(3.3%)減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は35,079百万円と、前年度比94百万円(0.2%)増となっている。これは、減価償却の進行により建物が1,032百万円(6.2%)減となったこと、外来診療棟改修工事により建設仮勘定が1,139百万円(1,790.6%)増となったことが主な要因である。

資源植物科学研究所セグメントの総資産は3,434百万円と、前年度比59百万円(1.6%)減となっている。これは、減価償却の進行により建物が52百万円(6.1%)減となったことが主な要因である。

惑星物質研究所セグメントの総資産は1,181百万円と、前年度比197百万円(14.2%)減となっている。これは、減価償却の進行により工具器具備品が154百万円(25.6%)減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は5,042百万円と、前年度比116百万円(2.2%)減となっている。これは、減価償却の進行により建物が77百万円(4.7%)減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は27,193百万円と、前年度比5,809百万円(27.1%)増となっている。これは、現金及び預金が5,625百万円(41.4%)増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学部・大学院等	69,592	-	-	-	-
(文化科学系)学部・大学院等	-	3,093	3,051	2,984	2,947
(教育学系)学部・大学院等	-	4,787	4,530	4,411	4,362
(自然科学系)学部・大学院等	-	20,700	20,346	19,849	20,335
(生命科学系)学部・大学院等	-	12,804	12,203	11,741	12,289
共通施設	-	25,824	25,775	26,247	26,058

附属病院	38,230	35,348	35,684	34,984	35,079
資源植物科学研究所	3,836	3,699	3,576	3,493	3,434
惑星物質研究所	1,291	1,871	1,615	1,379	1,181
附属学校	5,071	4,968	5,054	5,158	5,042
法人共通	18,439	17,951	18,914	21,384	27,193
合 計	136,461	131,049	130,752	131,633	137,924

(注1) 平成30年度に、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から平成29年度まで「学部・大学院等」セグメントとしていたものを、業務内容に応じて「(文化科学系)学部・大学院」、「(教育学系)学部・大学院」、「(自然科学系)学部・大学院」、「(生命科学系)学部・大学院」及び「共通施設」に変更した。

(注2) 令和3年度に、以下のとおりセグメント名称を変更した。
「(文化科学系)学部・大学院」の名称を「(文化科学系)学部・大学院等」に変更した。
「(教育学系)学部・大学院」の名称を「(教育学系)学部・大学院等」に変更した。
「(自然科学系)学部・大学院」の名称を「(自然科学系)学部・大学院等」に変更した。
「(生命科学系)学部・大学院」の名称を「(生命科学系)学部・大学院等」に変更した。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益5,136百万円のうち、次期中期計画に記載されている積立金の使途に充てるため、4,591百万円(うち目的積立金相当額4,288百万円)について、積立金の処分に係る承認を申請している。

令和3年度においては、教育研究診療環境整備積立金の目的に充てるため、複合施設(共育共創 commons)整備事業等に101百万円を使用した。

(2)重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

歯学部棟改修	(取得価格 1,026百万円)
特高受変電所特高受変電設備改修	(取得価格 472百万円)
手術映像支援システム	(取得価格 354百万円)
X線デジタル画像総合診断治療システム	(取得価格 295百万円)

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

外来診療棟改修(医科・歯科)	(当事業年度増加額 1,139百万円、総投資見込額 2,631百万円)
理学部2号館改修	(当事業年度増加額 485百万円、総投資見込額 545百万円)

③当事業年度中に処分した主要施設等

教育・研究支援情報システムの除却	(取得価格 554百万円、減価償却累計額 554百万円)
------------------	------------------------------

④当事業年度において担保に供した施設等

土地(評価金額 6,954百万円、被担保債務 1,503百万円)

(3)予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	67,585	70,057	65,648	67,916	67,771	69,343	69,291	72,421	73,022	79,111
運営費交付金収入	18,348	18,825	17,628	18,231	17,939	18,307	17,685	18,187	18,044	18,416
補助金等収入	890	1,134	971	1,017	743	759	788	4,941	1,812	7,488
学生納付金収入	7,178	7,146	7,134	7,101	7,157	7,042	7,388	6,912	7,364	6,875
附属病院収入	32,432	32,528	32,060	32,465	31,980	33,420	33,419	32,467	33,674	33,776
その他収入	8,737	10,422	7,855	9,100	9,952	9,812	10,011	9,912	12,128	12,554
支出	67,585	68,254	65,648	66,064	67,771	68,309	69,291	69,432	73,022	73,660
教育研究経費	23,399	23,292	23,100	22,989	23,767	22,780	24,043	22,600	24,842	22,966
診療経費	33,339	33,713	32,851	33,337	33,075	34,717	34,268	32,659	34,039	31,221
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他支出	10,847	11,249	9,697	9,736	10,929	10,811	10,980	14,173	14,141	19,471
収入－支出	0	1,802	0	1,852	0	1,033	0	2,989	0	5,451

(注) 令和3年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

IV 事業の実施状況

1. 財源の内訳(財源構造の概略等)

本学の経常収益は74,586百万円で、その内訳は、附属病院収益34,193百万円(45.8%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益18,097百万円(24.2%)、学生納付金収益7,496百万円(10.0%)、その他14,799百万円(19.8%)となっている。

また、外来診療棟改修(医科・歯科)工事等の財源として、(独)大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業等により長期借入れを行った(令和3年度新規借入額1,503百万円、期末残高18,791百万円(既往借入分及び機構債務負担金を含む。))。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. (文化科学系)学部・大学院等セグメント

文化科学系学部・大学院等セグメントは、文学部、法学部、経済学部、社会文化科学研究科、法務研究科の5部局から構成されており、各部局の目的は次のとおりである。

(文学部) 人文科学諸領域を総合し、新たな価値を創造するために、学術研究を推進するとともに、その成果を活かして、学生の知的・感性的能力を涵養し、様々な社会的要請に応ずる人材を育成する。

(法学部) 法学を教授研究し、人間性に富む豊かな教養とリーガル・マインド(法的思考能力)を備え、グローバル社会で活躍できる人材を育成する。

(経済学部) 経済学及び経営・会計学に関する専門の学術を教授研究し、グローバルな視点を持ち、Society5.0時代での地域や世界舞台で活躍できる高度な実践人を育成する。

(社会文化科学研究科) 人文・社会科学の分野において、総合的、学際的な研究・教育を行い、学術研究の推進と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成する。

(法務研究科) 地域に奉仕し、地域に根ざした、人権感覚豊かな法曹の育成を目的とする。

令和3年度においては、以下の事業(平成30年度から継続するものを含む。)を行った。

- ① 文学部では、平成28年度に行った教育改革(8分野制の導入、導入教育を中心としたカリキュラム改革、教育支援体制の整備)の成果の検証を継続的に行い、平成30年から令和元年にかけては導入教育の編成の見直しや1年次生の履修制限の緩和、学修指導ロードマップ

にもとづく学生指導に関する一連の業務について調整を行った。これらの成果を踏まえて、令和3年度には更なる教育改革構想について検討した。

- ② 法学部では、平成30年4月に部局内組織として設置した比較法政研究所を基盤として、研究フォーラムやSDGs等に関わる研究活動に活発に取り組んだ。法務研究科との間においても、岡山民事法研究会や岡山公法判例研究会等の活動を通じて研究上の連携を一層進めた。また、令和2年4月から法務研究科と連携して中四国エリア初で唯一の「法曹プログラム」を設置した。法学部夜間主コースでは、令和3年4月から開始の、経済学部との連携を強化した「地域教育プログラム」を策定した。
- ③ 経済学部では、専門科目について引き続きユニット・モジュール制を円滑的に運用すると同時に、学生がそれぞれの興味関心や進路に合致した学修ができるよう、学修到達度シートと成績優秀認定制度を導入して成績内容の可視化を図り、平成30年度に本格的な実施と運用を開始した。また、経済学部夜間主コースでは、令和3年4月から法学部との連携を強化した「地域教育プログラム」の運用を始めた。
- ④ 社会文化科学研究科では、平成30年度改組を着実に実施するとともに、外部評価委員会を開催して今後の改善についての取組も行った。また、令和3年10月に、他部局に先駆けて、英語のみで修了可能なSDGs学位プログラムを設置した。研究面では、令和3年4月に、研究科付属の文明動態学研究センターを組織的に発展させる形で文明動態学研究所として独立させ、同研究所と協力して、大型研究費の獲得に努めるなど、研究基盤の整備を進めた。さらに人文社会分野での研究を推進するため、国際連携推進センター（令和元年10月名称変更）を中心に国際部門を強化するとともに、研究セミナー、国際シンポジウム、海外大学との交流などを拡大させた。
- ⑤ 法務研究科では、本学法学部との法曹養成連携協定に基づき、令和2年4月に本学法学部に法曹プログラムを設置し、本学法学部との連携を強化した。また、オンラインによる個別入試説明会・個別相談会を行うなど、積極的な広報活動を行った。さらに、香川大学法学部との教育連携協定に基づいた接続教育の強化として、「司法制度入門」を開講した。また、九州大学法科大学院との包括的教育連携協定に基づき、共同FD活動等による教育の質の向上等、法務研究科の先導的法曹養成教育システムの構築と法曹人材の輩出・還元を通じた地域貢献の実現に向けた取組を行っている。

文化科学系学部・大学院等セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益1,712百万円(50.5%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益1,411百万円(41.6%)、その他264百万円(7.8%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,704百万円、教育経費309百万円、研究経費100百万円、その他26百万円となっている。

イ. (教育学系)学部・大学院等セグメント

教育学系学部・大学院等セグメントは、教育学部、教育学研究科から構成されている。教育学部は、教育の理論及び実際を教授研究し、学校教育の分野等で活躍する有為な人材を養成することを目的としている。教育学研究科は、専門職学位課程において、学校教育に関する理論と実践を教授研究し、教育現場の課題について、理論との架橋・往還・融合を通して高度にマネジメントし遂行できる総合的・実践的な力量(高度教育実践力)を備えた高度専門職業人としての教員を養成することを目的としており、修士課程においては、教育に関する様々な事象を教育科学として開拓的に広く捉え、そこに見出される課題を実証的・体系的に教授研究し、教

育科学の発展に資するとともに、豊かな学識と高度な課題解決能力を備えた人材を養成することを目的としている。

令和3年度においては、以下の事業を行った。

① 教員養成機能及び研究機能の強化に向けた取組

教員養成の質保証、教員就職率の向上のため、教育実習、入試、自己評価など6つのWGを立ち上げ、カリキュラムの抜本的な改革に向けて方向性を確認し、令和5年度入学生から適応するためのカリキュラム、教員指導体制を決定した。また、準備を確実にかつ円滑に進めるため、単位ごとの学生指導運営組織を構成した。

GIGAスクールに対応するため、国での新規科目導入（令和4年度）に先駆け、岡山県・岡山市教育委員会と連携し、令和3年度に卒業する学生を対象にオンラインと対面での研修を実施した。また、(独)教職員支援機構との連携により、岡山大学としての特色を示す研修(健康教育指導者養成、事務職員研修)を開催し、ラーニングポイント制の実質化と次年度以降に向けて、中四国のみならず全国の拠点となる分野を示すことができた。

ESD/SDGsの教師教育推進のための海外との協働について、COVID-19の影響で直接の行き来はできなかったが、協定締結を増やし、オンラインセミナーなど今後の共同研究に繋がる基盤を築いた。また、インドネシア教育大学とジョイント・ディグリープログラムの創設について準備を進めた。「実践データサイエンスセンター」「ESD協働推進センター」「国際創造性・STEAM教育開発センター」を研究科内に設置し、研究プロジェクトを支援する体制を整備した。EIPPE (Evidence-Informed Practice and Policy making in Education) プロジェクトにおいては、教員養成における評価や岡山県、岡山西法人会との共同研究を進め、外部資金の獲得に繋がった。

② 社会との連携、社会貢献の取組

教師教育開発センターとの連携により、岡山県教育委員会（津山教育事務所）と連携・協働し、県北美作圏内の2中学校と7小学校を対象に授業力パワーアップセミナー（6/8・8/4・12/27）を実施し、先輩教員18名、若手教員15名、計33名が受講した。本セミナーについては報告会を開催し、成果と課題をステークホルダー間で共有するとともに(独)教職員支援機構・前機構長より講評をいただいた。

教育実践データサイエンスセンターEIPPE(Evidence-Informed Practice and Policy making in Education)プロジェクトについては、岡山県からの委託事業を受け、教育施策評価を行おうと同時に課題解決に向けての提案を行い、学校現場への貢献に繋がった。免許状更新講習については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う本学の活動制限に加え、令和4年度中の教員免許更新制の発展的解消(廃止)が見込まれることに伴う受講控えの影響により必修9講座、選択必修17講座、選択65講座の開講にとどまった。（それぞれ470名・417名・1,070名が受講。）

③ 国際貢献・交流の取組

教育学研究科(修士課程)の入学生16名を外国人留学生として受け入れ、学生海外派遣プログラム「異文化間特別支援教育共創プログラム」をベトナム・米国の大学とオンラインで実施し、学生7名が参加した。

文部科学省からの要請により国際交流基金（JF）アジアセンター「日本語パートナーズ派遣事業・大学推薦特別プログラム」に参加し、フィリピン・インドネシアの日本語パートナーとして修士課程学生2名の派遣推薦を行った。派遣学生はアジアの教育機関において日

本語教師のパートナーとして日本語教育の支援を行うとともに、自身も現地の言語・文化について学ぶことによりアジアと日本の架け橋となることを目指す。

教育学系学部・大学院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,061百万円(52.4%)、学生納付金収益775百万円(38.3%)、受託事業等収益65百万円(3.2%)、その他120百万円(5.9%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,319百万円、教育経費149百万円、受託事業費等65百万円、その他73百万円となっている。

ウ. (自然科学系)学部・大学院等セグメント

自然科学系学部・大学院等セグメントは、理学部、工学部、環境理工学部、農学部、自然科学研究科、環境生命科学研究科、ヘルスシステム統合科学研究科から構成されている。学部は、「自然科学の分野において、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的、創造的及び応用的能力を展開させ、日本国家及び社会の有為な形成者を育成するとともに学術の深奥をきわめて、その成果を広く社会に提供することにより、世界文化の進展に寄与する」ことを目的としており、大学院は「自然科学の分野で、基礎原理を発見し知的資産として人類に貢献する基礎的研究と、これに立脚して普遍性の高いグローバルな競争力をもつ応用的研究を担う高度な人材」(自然科学研究科)、「「環境」と「食料」を横断した学際的かつ国際的な視野と高度の専門的能力を有する人材」(環境生命科学研究科)、「医療・福祉における社会のあり方や課題を受け止め、学術的知見の創造・活用により多様な分野の専門家と協同して、新たなものづくりや社会の仕組み作りができる人材」(ヘルスシステム統合科学研究科)を養成することを目的としている。

令和3年度においては、以下の事業を行った。

- ① 理学部では、編入学生を主な対象として数理・データサイエンス・AI・量子技術の基盤を担う数学・物理学に強い人材を育成するための「数理・物理人材育成プログラム」の教育を計画し、令和3年度より第3年次編入学定員を10名増員した。更には新型コロナウイルス禍の影響により、留学生の受入れや学生の海外派遣が困難な中で、学生の国際性を涵養するためオンラインでハワイ大学やパリ大学などと結び、国際交流学習を実施するなどの試みを行った。
- ② 工学部と環境理工学部では、幅広い視野をもち、社会課題を発見・把握し、主体的に解決できる創造的な工学系人材の育成を目指し、工学部と環境理工学部を統合再編して、新たな工学部を令和3年4月に開設した。新たな工学部は、Society5.0の実現を通してSDGsへ貢献する「Society5.0 forSDGs」の実践的教育を特色とし、既存の2学部の特長を生かして新たな教育課程を構築し、人工知能、ビッグデータ、IoT教育を強化した数理データサイエンスのプロフェッショナルを育成するコースや、これまで本学になかった建築士育成の教育プログラムなどを設け入学定員610名という中四国地方最大規模の工学系学部となった。
- ③ 農学部では、新型コロナ対策を踏まえつつ、実践型社会連携教育として「地域活性化システム論」、「農家体験実習」、「バイオマス産業体験講座」、「日本農業論Ⅰ、Ⅱ」を開催し、本学部の特色を活かしたSDGs観点からの社会貢献・連携を推進した。また、文部科学省国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに申請した「開発目標(SDGs)に貢献する人材養成国際農学プログラム(GAP)の構築」が採択され、令和3年度から4名の国費外国人留学生を農学部を受け入れた。
- ④ 自然科学研究科では、博士前期課程に進学した大学院生を中心にFlexBMDコースへの学生

登録を推進し（令和3年度32名）、学部教育からのシームレス教育を推進するとともに、博士後期課程への早期の学生確保につなげる道筋を強化した。また、IMaC-Okayamaプログラムを継続し、コロナ禍で来日の可否が不透明な状況下にもかかわらず春コースへは6人の登録があった。また、秋コースも新設し、海外からの留学生受入れが可能となればすぐに対応できる体制を整えた。更に新型コロナウイルス禍で実際の人的交流が滞る中でも、国際交流協定締結を積極的に推進し、令和3年度に9件の新規締結・継続（調印待ちを含む。）を行い、留学生受入れを途絶えない体制づくりに努めた。

- ⑤ 環境生命科学研究科では、令和2年度に引き続き令和3年度国費外国人留学生の優先配置を伴う特別プログラムが新規採択された（新規8名枠；合計16人枠）。下記のプロモーションおよびマッチングにより、募集・選考に際して3倍近い競争率となり、優秀な候補者を集めることができた。また、UNCTAD短期留学生受入とともに同博士後期課程プログラムの募集を令和2年度から開始した。更にCOVID-19の国際的なパンデミック下で、Web開催したサマースクールや国際シンポジウム（合計5回開催）などを通して、留学生獲得を目指したプロモーションを積極的に実施し、また55名の留学希望者を関係する教員へ紹介するなどマッチングを行った。
- ⑥ ヘルスシステム統合科学研究科では、令和3年度は、入学定員の充足率向上に向け、特に留学生をターゲットとした取組や国際交流に関する取組を積極的に実施した。留学生獲得に向けては、多言語のPR動画の作成や留学生特設サイトの作成、令和4年10月開設に向けた英語コースの準備を行った。国際教育活動としては、JICAのイノベティブアジアの短期プログラム（2週間）を企画・開催し、東南アジアやスリランカから11人の参加者と1人のオブザーバ参加者があった。また、マレーシアパハン大学電気工学部との共同研究や交流を強化し、令和3年9月には共同でオンライン国際シンポジウムを開催するとともに、部局間国際交流協定を新規に締結した。令和4年2月には、マレーシアパハン大学の研究者も含め、研究科主催のオンライン国際シンポジウム（第13回高度医療都市を創出する未来技術国際シンポジウム：複雑な課題を解決するイノベーションを生む鍵）を開催した。研究科設置から3年が経過し、博士後期課程で11名の第一期生（9月及び3月）を輩出した。

自然科学系学部・大学院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,942百万円(44.0%)、学生納付金収益3,128百万円(34.9%)、受託研究収益608百万円(6.7%)、その他1,271百万円(14.2%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費4,718百万円、研究経費1,038百万円、教育経費740百万円、受託研究費513百万円、その他320百万円となっている。

エ. (生命科学系)学部・大学院等セグメント

生命科学系学部・大学院等セグメントは、医学部、歯学部、薬学部、医歯薬学総合研究科、保健学研究科から構成されており、医学部は、「医の倫理に徹し、科学的思考法と高度の医学的知識を体得し、社会的信頼を得るに足る臨床医及び医学研究者を養成すること並びに高い臨床能力を持つ医療技術者及び医療技術科学の研究者を養成すること」を、歯学部は、「広く知識を授け、深く歯学の学識・技能の教授、研究を行い、高い人格を備えた応用能力豊かな有為な人材の育成を図ること」を、薬学部は、「薬学に関する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させ、薬学に関連する社会的使命を正しく遂行し得る人材を養成するとともに、薬学に関し深く研究を遂行し、社会の発展に寄与すること」を、大学院医歯薬学総合研究科は、「医学、歯学及び薬学の領域において、創造的研究活動を行う上で必要な高度の研究能力とその基礎となる豊

かな学識及び人間性を備えた優れた人材を養成し、もって医学・歯学・薬学の進歩及び人類の健康と福祉の増進に資すること」を、大学院保健学研究科は、「学術の理論及び応用を深く教授研究し、保健学諸領域の発展に寄与するとともに、社会的要請に応ずる人材を育成すること」を目的としている。

令和3年度においては、以下の事業を行った。

- ① 大学院医歯薬学総合研究科において、Society 5.0時代の人材育成：東北大・北大と共同で獲得した「Global X Localな医療課題解決を目指した最先端AI研究開発」では、大学院博士課程に医療AIコースを設け、7名が博士課程1年目に進学した。このコースには1年間で学べるインテンシブコースも設けたが大人気であり55名が登録している。
- ② 文部科学省の「感染症医療人材養成事業」では研究科附属の医療教育センターが中心となってシミュレーション教育を用いた人材養成を行った。また、社会貢献として、本事業で採択され導入された機器などを利用し、研究科附属の医療教育センター共催で医療人育成へのVR技術導入のWebセミナーなど多数のセミナーを行った。
- ③ 橋渡し研究戦略的推進プログラムを推進し、岡山大学は令和3年12月20日付けで橋渡し研究支援機関の認定を受けた。また、学内外から応募のあったシーズA 67件、preB 19件、シーズB 4件、preC 9件、シーズC 1件の計100件を審査し、シーズA 27件、preF 5件、シーズC(a) 3件、シーズC(b) 1件、シーズB・F 5件の計41件を岡山大学拠点シーズとして国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）に応募、ヒアリング等の支援を実施した。
- ④ 歯学部棟の5階から10階までを、地域-臨床、臨床-基礎、基礎-未開拓領域間をシームレスに交流できるようなゾーニングを基礎とした歯学部棟改修第1期工事が竣工した。第2期工事についても認められ、共有スペースの拡充を図り、新たな融合研究の拠点となる設備を計画した。
- ⑤ 歯学部同窓会の協力を得て、寄付金として学生教育や歯学部棟改修に伴う教育機器の補填を目的に岡山歯学部同窓会基金を設立し、15百万円を超える寄付金を獲得した。また、文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に選定されDXに対応した新たな歯学教育への取組として約18百万円を獲得した。

生命科学系学部・大学院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,617百万円(42.8%)、学生納付金収益1,654百万円(19.6%)、寄附金収益1,051百万円(12.4%)、受託研究収益846百万円(10.0%)、その他1,272百万円(15.0%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費5,181百万円、研究経費995百万円、受託研究費671百万円、教育経費503百万円、その他523百万円となっている。

オ. 共通施設セグメント

共通施設セグメントは、異分野基礎科学研究所、文明動態学研究所、全学センター、附属図書館、機構並びに本部のうち学務部及び国際部等から構成されており、令和3年度の主な事業は、以下のとおりである。

[異分野基礎科学研究所]

異分野基礎科学研究所は、本学における異分野融合的な研究を発展させるための基礎科学研究を国際トップレベルで推進することを目的とする。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により予定していた学生の海外派遣および海外からの学生の受入れや教員の海外派遣

および海外の研究者の招聘が実施できなかったが、研究所所属の外国人特任教授による研究所の学生の研究指導により、不足した国際的な環境下での教育を補った。また、英語による研究所セミナー（RIISセミナー）を開催し、大学院生に参加させ、海外での情報取得の訓練とし、大学院生の英語環境での研究力向上に貢献した。研究面では、国際一流学術雑誌に研究成果を発表し、クラリベイト・アナリティック社による326meso-topics分野ランキングにおいてPhotoproductivity分野で国際順位6位、国内順位2位を取得し、大型プロジェクト研究への研究費申請を積極的に行い、数多く採択された。

[文明動態学研究所]

人文社会科学を核とした分野横断的研究による文明動態学の創造により、持続可能な社会の構築に貢献するという目的を果たすため、次の取組を推進した。

- ① 分野横断的研究プロジェクトを10件採択、グアテマラのデルバジェ大学と連携協定締結を推進。
- ② Be-Archaeoプロジェクトの推進、『文明動態学』の刊行、国際シンポジウムの開催。
- ③ 瀬戸内プロジェクトの推進、シンポジウム開催。地域歴史資料の保全と活用の実践・教育プログラムの開発、自治体と連携した被災資料の修復活動。
- ④ 研究環境整備による若手研究者の研究推進
- ⑤ 文化遺産マネジメント部門の設置

[全学センター]

全学センターは、教員その他の者が共同して教育若しくは研究を行い又は教育若しくは研究のため共用する施設その他全学的業務を行う施設として設置している。

(評価センター)

評価センターは、各種の評価を通じて、本学の教育研究活動等の質的な保証と改善を図り、社会への説明責任を果たすことを目的とし、各種自己評価や第三者評価に関する企画立案や総合調整、評価結果の分析と改善策の提言を行っている。

令和3年度は、上記業務を着実に実施するとともに、前年度更新したデータベースシステムに国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運用するresearchmapからデータを取り込み、本学の研究者総覧にて教員の有する学位及び業績を公表した。また、新たな教員活動評価の実施に当たって、データベースシステムに事務部が保有するデータを取り込むことで教員の入力負担を軽減するとともに、各種マニュアル作成等の支援を行った。

(保健管理センター)

保健管理センター（以下「センター」と表記）は、本学における健康管理及び衛生管理に関する専門的業務を行い、もって本学の学生及び職員の健康の維持・増進を図ることを目的としており、令和3年度は、次の取組を行った。

- ① 受診の利便性向上と新型コロナウイルス感染防止を図るため、保健管理センターが実施する学生健康診断受診日を3日間増やすとともに、新入生健康診断受診日を授業開始後にも設けた。健康診断予約システムについては、前年度までの運用状況の検証を踏まえ、予約枠の35分前まで変更等を受け付けるなど、引き続き柔軟な運用に努めた。また、新入生の健康診断予約システムについては、履修状況に応じて受診できるよう、今年度は年度当初から導入した。更に新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種実施の際にもこの予約システムを活用し、留学生を含む学生の健康（医療）面の支援及び感染症対策に役立てることができた。

- ② 留学生及び外国人研究者への心身の健康サポートでは、電話医療用通訳サービスを用いた多言語対応を図るとともに、英会話ができる精神保健福祉士（PSW）と委託契約し、医療機関受診へ帯同させる体制を整えるなど、引き続き留学生等に対する健康支援・相談体制の充実を図っている。
- ③ メンタルヘルス啓発活動では、人事課と協働して、メンタルヘルス研修として5月・8月・11月に新任教職員を対象としたセルフケア研修（受講者数延べ250人）、5月に新任管理職員、8月・11月に管理職員等を対象としたラインケア研修（受講者数延べ361人）を実施した。また、8月からメンタルヘルスマニ講座として岡山大学Moodle内にオンデマンド資料を公開し、研修内容の向上及び研修回数の増加によるメンタルヘルス対策の充実が図られた。
- ④ 健康教育講義の充実については、テキスト及びe-learningの内容の見直しや新型コロナウイルスに関する項目の追加を行うとともに、保健管理センターが主体で開講する健康教育講義（心と身体のケア：全学部新入生対象）を5月から6月にかけてMoodleを利用してオンライン授業として実施し、受講率はフィジカル99.6%、メンタル98.1%であった。
- ⑤ 大学拠点接種にて実施した新型コロナウイルスワクチン接種は、本学の学生・教職員、さらには近隣大学、専門学校の学生・教職員等を対象に、7月から10月の間で約24,000回の接種を行った。追加接種（3回目接種）については、3月中に3,689人の接種を行った。また、保健管理センターWebサイトや学務情報システム掲示板を通じて、ワクチン接種後の感染予防対策の継続や不織布マスク着用の推奨等、新型コロナウイルス感染症に関する感染防止策の普及・啓発活動を行うなど、感染症対策に大きな成果を上げることができた。
- ⑥ 教職員に対しては、安全衛生部と協働して、コロナ禍における働く人のメンタルヘルスに関するオンライン講習会（受講者数延べ581人）を実施した。

（環境管理センター）

環境管理センターは、本学における環境マネジメントの確実な実施と環境保全に関する社会的責任を果たすための専門業務を行う目的で設置され、排水管理、有害廃棄物の適正管理及び処分、廃棄物の発生抑制、化学物質等の適正管理、グリーン購入の推進、環境報告書の作成、地球温暖化対策実施基本計画の策定等を実施している。また、関連する教育研究と周知、啓発を行うことにより学内外に広く環境マインドを醸成する活動を行うとともに、関連する法令遵守業務を行っている。

令和3年度の活動は、排水管理について例年同様、津島地区における法定水質検査を実施し、水質汚濁防止法に基づいた行政による立入検査に対応した。有害廃棄物の適正管理と処分については、廃液29,641kgを受入、処分委託した。また、廃液処理技術指導員を85名養成した。化学物質等の適正管理については、化学物質管理状況監査について書面審査及び現地確認を行うとともに、津島地区における法定の作業環境測定を例年同様に実施した。環境保全に関しては、法令で毎年度作成が義務付けられている環境報告書の編集を例年通り実施し、地球温暖化対策実施基本計画に基づいた部局削減計画の取りまとめ作業を行った。環境教育について、センターが実施する講習会は、新型コロナウイルス感染防止対策としてe-learningにて開催した。全構成員の受講を依頼している「水質管理基礎」講習は、新たに2,585名が受講した。

その他、「環境分野コンプライアンス概論」、「化学物質管理」、「廃棄物管理」、「環境マネジメント」、「廃液処理技術指導員認定講習会」等の講習会を実施した。新規採用教職員向けの講習や「岡山大学入門」、「環境生命科学研究科専攻概論」等の科目において、環境管理・環境マネジメントに関する内容を講義するとともに上記講習会の受講勸奨を行った。環境マネジメント委員会の実務を通じて全学的な環境マネジメントに関与した。法令遵守に関する活動としては、「下水道法」、「水濁法」、「省エネ法」、「地球温暖化対策推進法」、「廃掃法」、「PCB特措法」、「グリーン購入法」、「PRTR法」等の法律や関連する岡山県条例に基づく報告・届出等を行った。

（情報統括センター）

情報統括センターは、本学の教育・研究活動の高度化を実現するICTサービスの提供、大学内の多様な情報資源を活用した大学経営や教育研究の支援活動を実施している。

令和3年度は、次の取組を行った。

- ① 情報セキュリティ対策の強化として、令和3年7月から8月に全部局に対して書面による情報セキュリティ監査を実施するとともに、10月には、書面監査の結果を基に選定した4部局に対して実地監査をした。監査結果については、12月開催の部局連絡会において全学的に周知した。
- ② 情報セキュリティ教育として、令和3年7月から全教職員を対象とした情報セキュリティe-learningを実施し、インシデント公表時のURLや具体的な画像等を用いた問題の出題や「教育」と「自己点検」の区別を明確にするなどの改善を行った。未受講者に対して、メールにより受講の呼びかけを行うとともに、情報セキュリティ管理責任者である部局長等からも受講を促してもらうように協力を依頼した結果、最終的な受講率は99.6%となっている。情報セキュリティe-learningと同時に実施した自己点検については、点検結果をCISO（最高情報セキュリティ責任者）が分析・評価し、評価結果を各部局等に通知した。また、令和4年2月には情報統括センター長を講師に、役員、部局長及び部課長を対象とした情報セキュリティーセミナーを実施した。
- ③ ICTサービスの機能強化として、令和4年度に更新予定の「教育・研究支援情報システム」において、認証基盤を学外のデータセンターへ設置することにより、本学の認証基盤を利用する学外クラウドサービスが被災時にも継続利用可能となる環境を整備するとともに、学内外への不正なネットワーク通信を行う端末を検知して自動で遮断することで、セキュリティインシデントの発生を未然に抑止するシステムを導入し、BCPや情報セキュリティの対策強化を進めている。また、学内のDX推進を基盤面から支援するため、共通IDデータベース及びDX開発プラットフォームの構築を行うとともに、DX開発プラットフォームを活用してTA・RA申請ワークフローの構築を行った。

（グローバル人材育成院）

グローバル人材育成院は、実践的な英語力と優れたコミュニケーション力を身につけるとともに、異文化や日本文化だけでなくグローバル社会の在り方への理解を深めてアイデンティティーの形成を図り、グローバルに活躍できる中核的人材の育成を目指すとともに、本学の国際化に向けた取組の企画・実施等を併せて担っている。

令和3年度も、新型コロナウイルスの影響で多くの派遣・受入プログラムで実渡航が制限

されたが、受入プログラムではオンラインによる受入れを継続し、派遣プログラムではバーチャル国際交流などの新たな学修形態として、EPOK協定校が提供する授業のオンライン履修や、オンラインでの夏季・春季語学研修を実施した。また、リスクアセスメント・BIAの実施及びBCSを策定した上で実渡航による派遣も再開した。年間外国人留学生の受入数は1,027人（令和2年度984人）、年間日本人学生派遣数（実渡航）は23人（令和2年度0人）となった。また、大学院予備教育特別コースにおいて、未渡日者へのオンラインによる授業やサポートを継続し、入国困難な状況から7人の辞退者があったものの、新規入学者22人、継続者15人の合計37人（令和2年度28人）を指導した。また、令和3年度の大学院予備教育特別コースから本学大学院への進学者数は17人（令和2年度13人）と、前年度を上回った。さらに、米務省重要言語奨学金（CLS）プログラムでは、全米から選抜された32人の大学生・大学院生にオンラインプログラム（6月15日～8月7日）を実施し、高評価（5段階評価で4.25）を得た。

また、グローバル人材育成特別コースの運営においては、より効果的な人材育成に向け開講科目の見直し及び増設、履修環境の整備、新たな「学部・学科型」プログラムの運用など、コース内容の充実と改善に努めている。その結果、令和3年度までの延べ履修者数は888人と順調に伸びている。海外派遣経験者を囲んだ座談会などの交流を通して、海外派遣プログラムに対するコース生の内発的な意欲を促すなどにより、日本人学生派遣数の増加にも好影響を与えている。

（地域総合研究センター）

地域総合研究センターでは、本学の学都構想の実現やSDGsの社会実装のため、地域と連携した活動を進めている。令和3年度は、主に次の取組を行った。

- ① 『まちなかキャンパス事業』においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあったが、倉敷市水島等の市街地での活動（地域の活性化及びまちづくりについての提案）や対話を通じたタウンミーティングを開催した。まちなかキャンパスの中核をなす地域市民や学生が熟議をする環境は、引き続き維持することができた。中山間地域では、学生が矢掛町で農村交流のまちづくりに参画することができた。今後、文明動態研究所と連携を図りながらまちづくり活動の強化と研究分析を並行する体制を整えた。
- ② シンクタンク機能においては、岡山県の地方創生人材育成支援やオープンデータを読み解く研修などを行った。個別自治体や経済団体などから同様の相談が寄せられ対応を行った。また、まちづくり活動の成果を研究論文等で発表した。
- ③ 創立10周年のシンポジウムを開催し、これまでの活動報告及びこれからの活動方針について産業界・行政・NPO法人・海外研究者・留学生らを招き、意見交換を行った。また、10年の歩みを活動報告書にまとめた。

（教師教育開発センター）

教師教育開発センターでは、令和3年度に次の取組を行った。

- ① 全学教職コア・カリキュラムの一環として、1年次対象に「全学教職オリエンテーションⅠ（5月19日）・Ⅱ（10月19日）」を実施した。1年次対象の「全学教職課程履修説明会」、「母校訪問」及び「母校訪問事前事後指導」はコロナ禍により中止したが、新入生対象の「全学教職課程履修説明会資料」を作成し配布した。また、コア・カリキュラムの授業として、教職入門DI・DⅡ（2年次）、教育実習基礎研究（3年次）、

教職実践演習（4年次）を実施し、新たな取組として2年次対象の「全学教職オリエンテーション」も実施した。課程認定学部の教員を対象とした全学教職課程FD研修会については、農学部（9月24日）・文学部（10月27日）・理学部（11月24日）でそれぞれ実施した。

- ② 岡山県教育委員会（津山教育事務所）との連携のもと、同事務所管内の公立2中学校と7小学校を対象に教育学研究科と協働で「授業力パワーアップセミナー」（6/8、8/4、12/27）を実施した。受講者は先輩教員18名、若手教員15名で合計33名であった。本学教育学研究科教員等による中間訪問指導も充実させ、延べ44人の本学教員が講師として参画した。また、セミナー第2日の実施については（独）教職員支援機構（NITS）の公募による事業補助費を獲得した。
- ③ 学校支援ボランティアマッチングシステム（VALEO）については、平成30年度に岡山市での関係大学全てを対象とした本格運用が実現した後、継続して安定した運用が行われているが、岡山市教育委員会生涯学習課との会議を定例化し、効果の検証や確認を継続して実施することが決定している。
- ④ 学生CST養成プログラムにおいては、第十期生5名が初級CSTコースに、また第九期生8名・第七期生1名が年度末をもってプログラムを修了した。また、現職CST養成プログラムにおいては、第十一期生（令和3・4年度生）6名が新たに参加し、第十期生10名が年度末をもってプログラムを修了した。
- ⑤ 岡山県教育委員会等と協議し地域の理科教育の推進とCSTの資質・能力の向上を図るための理科ステップアップ研修会を県下7会場で実施し、また、要望に応じて校内及び地域の8つの研修会や研究会の指導・助言や観察、実験演習の講師を務めた。
- ⑥ 学生養成プログラムでは、講座の区分等を柔軟に運用し、認定基準を満たす時間数を確保できるようにした。また、限られた条件の中で教育委員会及び教育研究会との連携研修会の指導・助言等を15回程度行うことができた。

（中性子医療研究センター）

中性子医療研究センターは、ホウ素中性子捕捉療法（以下「BNCT」という。）のがん標準治療における位置付けの確立とともに、中性子医療に関する医療医薬品（ホウ素薬剤）等の研究開発の促進、加速器型中性子発生装置開発の支援、中性子医療分野における医療人材育成を目的としており、BNCTの国際標準治療の確立、BNCTのガイドライン策定、中性子医療技術の応用研究、中性子医療に関わる医療人材育成に関する事業を実施している。令和3年度は、次の取組を行った。

- ① コロナ感染症拡大防止のためパヴィア大学（イタリア）と非滞在型クロスアポイント（NVCA）契約を先行施行し、当該准教授との共同研究を進め、新規ホウ素薬剤OKD-001の同大原子炉を用いた試験を実施し、報告書を入手した。
- ② 第5回岡山大学中性子医療研究センターシンポジウム（令和3年12月10日）を新型コロナウイルスまん延防止の観点から、オンラインで開催し、全ての研究進捗内容についての報告を行い、150名を超える登録を得て盛会に実施された。また、発足5周年の業績集となる成果報告書を編纂し関係先へ配布した。
- ③ 保健学研究科にBNCTを学べる大学院コースが新しく開設され教育を実施した。

（自然生命科学研究支援センター）

自然生命科学研究支援センターは、本学の自然科学研究を推進するため、高性能分析

機器・設備の管理運用と提供、遺伝子組換え・動物・放射線実験環境の整備と提供による研究支援を目的とする。また、関連する法定業務を行い、研究実施における法令遵守業務を担当している。この目的達成のため、学内設備の共用化と技術の集約化を推進し、学内にとどまらず学外に研究支援資源を提供することにより、共同研究・受託研究を通して研究成果を広く社会に還元する。これらの活動に合わせ、関連する教育研究を自ら実施し、研究の進展への直接的関与と人材育成に貢献している。組織としては、ゲノム・プロテオーム解析部門、動物資源部門、光・放射線情報解析部門、分析計測・極低温部門と設備・技術サポート推進室の4部門1室でその任務にあたっている。

令和3年度は、次の取組により成果を得た。

① 研究設備並びに研究環境の提供

分析計測・極低温部門ではセンター所属の設備を含む全学設備を共用システムに登録し、共用設備として学内外に利用提供を行った。共用システムの利用は167研究室、依頼分析数は315件で、設備利用による実績は公表論文287報、卒業論文71報、修士論文47報、博士論文5報であった。寒剤供給は液体窒素52.2トン、液体ヘリウム15.2kLであった。ゲノム・プロテオーム部門は利用34研究室、公表論文120報であった。複数部門の協力により「微細構造リモート観察システム」を導入した。国立大学経営改革促進事業による「研究設備・機器の共用システム」導入を行い、全学的な設備共用の基盤を構築した。

② 法令遵守

動物実験、遺伝子組換え実験、放射線取扱に関する利用審査、登録、証明等の法定業務を行うとともに、法定の教育訓練を複数回実施し、関連研究実施に係る法令遵守に努めた。法定教育訓練については日本語だけでなく英語でも実施し、外国人教員・学生へ対応した。動物実験計画書の審査数は1,037件、組換えDNA実験計画書の審査数は293件であった。学外放射線施設への放射線業務従事者証明書発行数は172件であった。

③ 人材育成

設備利用や動物実験等の各種講習会を開催するとともに、教養課程、医学部医学科・保健学科、医歯薬学総合研究科等の講義・実習を担当した。また、学生マイスター制度による分析機器利用技術の継承を行い、マイスター3名、セミマイスター3名を認定した。サイテックコーディネーター制度を新設し、有望な技術者の登用を行った。

④ 学外・社会貢献

国立大学法人機器・分析センター協議会、大学等放射線施設協議会、国立大学法人動物実験施設協議会等の関連学協会の運営やその企画する学外教育等に参画するとともに、大学連携研究設備ネットワークや中国地区バイオネットワーク等の学外連携により研究設備を提供し、本学の学外活動を推進した。分析計測・極低温部門の学外からの依頼分析受託は481件であった。

(生殖補助医療技術教育研究センター)

生殖補助医療技術教育研究センターは、本学における生殖補助医療技術キャリア養成に関する学際的な教育・研究を推進し、当該領域で世界をリードする教育研究拠点を形成することにより、より質の高い専門技術者を養成・輩出することを目的とする。

地域の生殖補助医療機関およびアカデミアと連携し、学生の教育及びリカレント教育の実施や、生殖補助医療技術の教育研究拠点として、国内の協力教員に依頼してリカレント教育を含む教育を実施した。教育効果の品質を維持するとともに、生殖補助医療技術特別コースを継続実施した。

[附属図書館]

附属図書館は、中央図書館、鹿田分館、資源植物科学研究所分館の3館により構成される。岡山大学が目指す「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」実現のための全学的組織で、大学の教育・研究支援の中心として、また、大学の内外で生み出される「知の成果」の集積と利活用促進の拠点として、教育研究に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的とする。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策と両立した次の取組を展開した。

1. 教育・研究支援機能の維持・強化

- ① 感染防止対策として利用可能座席数の削減や館内の換気・消毒等を実施し、安心・安全な学修の場を提供した。
- ② 岡山県外在住等、大学への入構が制限される学生・教職員に対し、郵送及び予約来館での図書貸出・複写物送付サービスを実施した。
- ③ 図書館案内ツアーを代替する動画「中央図書館バーチャルツアー」を公開するとともに、クイズラリー形式のガイダンス「図書館ラリー」を開発し、初めて図書館を利用する新入生へのサポートを強化した。
- ④ 遠隔授業・学修環境での自主学修をサポートするため、オンラインデータベースを活用した文献探索講習会やレポート作成支援講座などをオンラインで開催するとともに動画や関連資料を公開し、学びの機会を充実させた。
- ⑤ 「第4期中期目標・計画期間中の電子ジャーナル等整備方針（R2.12.25）」に基づき、主要電子ジャーナル25,050タイトル、データベース31種類を選定した。
- ⑥ 学術機関リポジトリ事業を継続した。新規登録論文は1,230件で累積43,563件となり、アクセス実績は年間1,223,713件にのぼり、本学の教育・研究成果の発信に寄与した。
- ⑦ コンテンツへの安定的なアクセスを図るため「岡山大学学術成果リポジトリ登録要項」を改正、DOI（Digital Object Identifier）付与やメタデータ流通促進に関する規定を整備した。また従来の、論文等に付与するDOIに加え、研究データ専用のDOIであるDataCite DOIの利用を可能にした。
- ⑧ 図書館のホームページをリニューアルし、レスポンス対応を行った。またオープンアクセス支援のページを新設するなど、コンテンツを充実させた。

2. 学術コンテンツの充実

- ① 図書資料（紙媒体）の充実に加え、遠隔授業支援のため、講義関連のリクエストに応じ、電子書籍を選定し、660点を受け入れた。（前年同時期1,014点）
- ② 学生用図書を全館合計で5,310冊整備した他、シラバス掲載図書（1,206冊）、多言語資料（28冊）等多様な資料を整備・提供した。
- ③ 電子書籍の試読サービスを実施（6～8,10～2月）するとともに、学生による選書イベント「ブックハンティング」を中央図書館（11月、オンライン&店舗）、資源植物科学研究所分館（10～12月、店舗）で実施し、学生のニーズに基づく学修環境を整備した。

3. 社会連携・国際対応整備

- ① 令和2年度に契約したネーミングライツ事業（令和2年10月1日から3年間）による壁面展示「Okayama Academia：岡山が輩出した知の偉人たち」が完成した。展示を通じて先人の功績に触れることで、学生の学修活動の動機付けとなることが期待される。
- ② 地域住民が参加できる公開講座「岡山藩政を支えた能吏（下役人）たち—情報宝庫の池田家文庫より—」を中央図書館及びオンラインで実施（3月15日、参加者：23名）するとともに、池田家文庫絵図展「岡山藩と武芸」を岡山シティーミュージアム、林原美術館との共催で実施（10月30日～11月14日、来場者：644名）し、地域・社会への貢献に寄与した。
- ③ 「知」を「好」み、さらに「楽」しむ境地へと導くことを目的とする講演会やワークショップ等の様々なイベント「知好楽セミナー」をオンラインを交えたハイブリッド形式で実施した（3月3日）。参加者44名には、学部生、大学院生、教職員の他、学外者10名も含み、異分野・異社会との交流の場を創出した。
- ④ 館内展示企画を学内外の関係者と連携して実施した。

[機構]

機構は、本学の重要な目的を達成するための組織として設置している。

(全学教育・学生支援機構)

全学教育・学生支援機構は、全学の教育システムの整備、入学者選抜・高大接続、教養教育・その他全学共通教育、学修支援、学生の生活支援、キャリア支援・就職支援等を推進するとともに調査研究、企画、開発及び提言を行っている。「岡山大学教養教育改革の基本方針」に基づき、高年次教養科目の開講を推進した結果、令和元年度から全11学部において必修科目として開講した。また、学生の主体的な学びの強化のため、引き続き課題解決型科目及び実践型社会連携教育科目の拡充に努め、令和3年度は、課題解決型科目は225科目（令和2年度224科目、令和元年度216科目）を開講し、実践型社会連携教育科目は116科目（令和2年度118科目、令和元年度131科目）を開講した。さらに、文理融合型科目の履修者数の拡充について検討し、学生自身の専門分野だけでなく複合的な内容を含む科目にも学生の関心を向けさせるため、それぞれの目標が独立しているものではなく総合的に取り組むことが必要なSDGsの内容・取組を、全学部学生の必修科目となっている全学ガイダンス科目において令和2年度に取り上げた。加えて、文理融合型科目である数理・データサイエンス科目については、令和3年度に全学部で必修科目とするカリキュラム設定を完了した。

(研究推進機構)

研究推進機構は、研究及び産学官連携の推進を企画・立案、調整、実施し、また、研究不正の防止等研究コンプライアンスを図ることによって、本学における広範な領域の学術研究を推進し、重点的に研究拠点の形成を進め、知的資産の形成を促進するとともに、知的財産を組織的に管理・活用・保護し、研究成果の社会還元を促進し、併せて本学の財政基盤の向上に資する役割を担っている。

令和3年度は、次の取組を行った。

- ① オープンイノベーション機構と連携し、「イノベーション・マネジメント・コア」(IMaC)を創設し、学術研究・産学連携及び橋渡し支援機能を集約したイノベーション創出を全学的に推進する体制を構築した。

上記IMaCにおいて、教職協働によるアジャイル型のプロジェクト・チームを編成し、

包括連携協定に基づくプロジェクトをマネジメントし、2月に備前市との包括連携協定を成立させるなど、イノベーション創出を推進した。

また、IMaCにおいて、教職協働・部局横断型でベンチャーを支援するプロジェクト・チームを編成し、全学的なベンチャー支援体制を構築し、アントレプレナーシップ意識醸成イベントや大学発ベンチャーを資金的にサポートする「岡山大学発ベンチャー起業支援事業」、「大学発ベンチャー称号付与制度」を実施した。その結果、上記起業支援事業の支援を受けた2社を含め5社が新たに起業した。

さらに、ERM構築支援ワークショップを実施し、構成員に受講させるとともに、DRIIA BCP(事業継続プロフェッショナル)資格取得講座を開催し、昨年度とあわせ、合計6名にABCP資格を取得させた。また、「国立大学法人産学連携センター長等会議」等各種会議・セミナー等に構成員を派遣するなど、イノベーション創出に資する人材の育成を図った。

- ② 戦略的に絞り込んだ3領域15分野の重点支援分野における新たな研究プロジェクトの発掘育成を行う学内公募事業「次世代研究拠点形成支援事業」及び海外の優れた研究者を招へいし、国際共同研究を促進する「RECTORプログラム」を実施した。

「次世代研究拠点形成支援事業」では、支援実施前の4年間と支援期間の4年間を比較し、競争的外部資金の獲得額が85%増加した。「RECTORプログラム」においては支援前の3年間と支援期間の3年間を比較して国際共著論文数86%増、Top10%論文数157%増、外部資金獲得額45%増となり、いずれも顕著な成果を挙げた。また、両者とも、支援した金額より外部資金獲得額の増加額が大きくなっている。

科研費の書き方講習会や不採択で評価結果がAの者に対して研究費を支援する「科研費セーフティネット事業」を実施し、令和3年度は昨年度比で採択件数を41件、獲得金額を約260百万円増加させた。

令和2年度の文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の採択を受け、「岡山大学科学技術イノベーション創出フェローシップ(OUフェローシップ)」を創設し、実施した。さらに、令和3年9月、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の採択を受け「OUフェローシップ(タイプB)」を新規に創設し、既存のOUフェローシップを「OUフェローシップ(タイプA)」として実施した。OUフェローシップでは、生活費相当額及び研究費の支給・配分、研究力向上とキャリアパスの支援に向けた様々な取組の提供により、41名の博士後期課程・博士課程学生を支援した。

研究活力の増進を図り重点領域研究を推進するため、新技術研究センター、産学官融合センターについて、整備・補修の上、規程を改正、オープンラボ化し、大学で一元管理する研究スペースを4,860平方メートルとし、第3期中期目標期間末時点の3,194平方メートルから目標(2割)を大幅に上回る約5割の増加を達成した。また、令和3年度から、オープンラボの大学発ベンチャー企業への優遇貸与を可能とし、実際に入居させることで、研究の社会実装を推進した。

- ③ 「岡山県企業と大学との共同研究センター」と連携した共創コンソーシアムの運営や包括連携協定締結機関との「組織」対「組織」のマッチング、展示会や新規に作成した「岡大シーズ集」サイトでの周知などの施策を実施し、共同・受託研究契約件数・金額をそれぞれ前年比30件、約300百万円増加させた。

- ④ 7月に「岡大SDGsサイエンスカフェ」を「新型コロナウイルス感染症のこれまでとこれから」、「ワクチン接種後のコロナ感染予防と心身の健康の維持」の2テーマで開催し、約200名が参加した。また、講演の様相について録画し、学内限定でのオンデマンド閲覧を可能とした。

また、知財フォーラムは、12月に「地域発ヒット商品の『生み出し方』と『伝え方』」、「知的財産権の歴史～ガリレオからAIへ～」の2テーマで開催し、約70名が参加した。2月には「最近の企業知財マネジメントの実際」をテーマとして開催した。加えて、さんさんコンソ（中国地域産学官連携コンソーシアム）と共催で、学生・一般市民を対象に、「特許（発明）」への理解を進めるための知財教育セミナーを4回開催した。さらに、3月には地域の企業経営者等を対象に、事業承継について大学教員とともに考える「第1回おokayamaの事業承継を考えるワークショップ」を新たに開催し、約60名が参加した。これらにより、地域社会における本学のプレゼンス向上を図った。

（安全衛生推進機構）

安全衛生推進機構は、本学の安全衛生方針に基づき、本学構成員等の安全と健康の確保を図るとともに、安全衛生に関する本学の社会的責任を果たすことを目的として設置された組織であり、その目的を達成するため、所要の調査・研究を行い、安全衛生部を始めとする関連組織と連携し、安全衛生に関する本学の施策・方針を企画・立案するとともに、安全衛生活動の実施に関する教育・指導・助言を行っている。

令和3年度は、各キャンパスや部局に潜在する危険性及び有害性の低減対策を継続して推進するため、次の取組を行った。

- ① 職場で発生した事件・事故並びにヒヤリハットの情報収集と分析を行い、令和2年度下半期および令和3年度上半期の事業場で共有したい事件・事故情報を全学安全衛生管理委員会にて報告した（5月、11月）。この情報はホームページにも掲載し、全学的な情報共有と注意喚起を行うことにより事故等の発生防止についての意識向上を図った。
- ② 実験室等における事故のうち調査が必要と判断した事例について、関係者からの聞き取りを実施するとともに、適切な再発防止策について指導を行い、確認した（3件）。アスベスト含有物品の不適切な取扱いの発生については、専門家の同席による現地調査を行い、全学的な再発防止と健康被害防止の注意喚起を行った。
- ③ 金属アーク溶接等の作業による溶接ヒュームの作業環境管理に関する法令改正に対し、当該作業を行う部署へ作業状況の確認、作業環境の実態把握、作業主任者の選任等の支援を行い、危険有害業務における適切な作業環境管理の推進を図った。
- ④ 化学物質の危険性及び有害性等の調査とリスク低減措置を推進するため、化学物質リスクアセスメントに関するホームページ掲載内容を更新・改定し、リスクアセスメント実施の徹底を図った。この目的のため、化学物質リスクアセスメントを活用した津島地区の作業環境測定実施取扱いを新たに制定するとともに、さらなる徹底のため9月に同取扱いを改定した。これにより、高リスクな化学物質の使用による健康障害防止を推進することができた。
- ⑤ 機構ホームページに防災情報のページ（学内限定）を新たに整備し、ハザードマップや防災マニュアル等の情報・資料、防災訓練のスケジュールなど、防災に関する情報を公開し、構成員に情報提供した。合わせて機構ホームページの完全英語対応

や初動マニュアルの英語版の作成・公開等、外国人教職員や留学生への情報提供を充実させた。

- ⑥ 危機管理室と連携し、5月に役員向けにオンライン防災講習会を開催し危機発生時における初動体制を確認した。10月に津島地区において実施した総合防災訓練に際し、Moodleによる防災に関するオンライン事前学習コンテンツを作成し、2,899人が受講した。

また、令和3年度に新たに新型コロナウイルス等マルチハザード教育訓練Station事業に取り組み、防災に関するプロフェッショナル人材育成の体制構築に着手した。訓練用機材の検討・整備を進め、クロノロジー作成講習会、避難所運営講習会、オンラインクロノロジー・AI防災研修会、機材設営訓練等の各種教育訓練を実施した。

学外連携に関しては、岡山市危機管理室と避難所運営に関する情報や課題の共有や連絡訓練を実施し、自治体との連携推進の基盤をつくった。10月には中国・四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会での討議に参加し、他大学等との連携を図った。

[異分野融合先端研究コア]

異分野融合先端研究コアは平成20～24年度に文部科学省「テニュアトラック普及・定着事業(若手研究者の自立的な研究環境整備促進)」の支援を受け、自立した優秀な若手研究者を育成する場として設置し、延べ13名のテニュアトラック教員を育成してきた。

現在は同コアに配属されているテニュア准教授4名(うち2名は兼任)が異分野融合による新領域研究の創成・発展に向け、自立的環境下で活発な研究・教育活動を行っている。

同コア所属研究者が獲得した外部競争的資金は令和元年度65百万円、令和2年度95百万円、令和3年度97百万円と順調に増加しており、その研究の独創性が社会から高く評価されている。

[サイバーフィジカル情報応用研究コア]

これまで各部門で散在的に行われてきたAI・データサイエンスの応用研究に対し、専門家集団の組織化によって集中的・機能的なサポート体制を構築することで、研究の効率化と質の向上を図るため、全学横断の組織として令和2年4月にグローバル最先端異分野融合研究機構に「サイバーフィジカル情報応用研究コア」(以下「Cypher」という。)を設立した。

令和3年度は、次の取組を行った。

- ① 実務家教員・事務補佐員を引き続き採用するとともに、技術補佐員を採用し、技術的なサポート体制を拡充した。

また、オープンラボに必要な機器を整備し、Webサイトにメンバーリストや研究会の内容を掲載するなど、円滑な運営に務めた。

研究者の組織化のため、法務学域を除く全学域から兼任教員を選出し、任命するとともに学のAI・データサイエンス関連教員を集めた研究会を年間11回開催するなど、研究者の組織化を進めた。研究会のメンバー数は昨年度より10名増加し、70名となった。

学内のAI・データサイエンス研究推進組織に関して、所属する教員を運営協議会委員としたほか、AIをテーマとしたシンポジウムを共催するなど、相互の連携を深めた。

- ② 共同利用設備として導入したGPGPUの保守・運用を行うとともに、実務家教員・技術補佐員による技術的なサポートを行った。

また、異分野融合型の共同研究を促進するため、令和2年度に引き続き、研究資金をサポートする「Society5.0研究支援プログラム」を実施した。令和3年度は若手研究者を支援するため、40歳以下の研究者及び本学博士・博士後期課程在籍学生を対象とし、申請の

あった21件の中から6件を採択し、1件当たり約50万円を支援した。

支援したテーマに関連し、外部競争的資金2件の獲得に成功したほか、学術論文が3編学術誌に掲載され、査読付き国際会議4件・国内会議6件の発表が行われた。さらに、令和4年度の競争的外部資金獲得に向けた検討が進められるなど、大きな成果を挙げている。

- ③ 大学院博士後期課程学生12名を研究会メンバーとして迎え、研究会に参加させた。さらに、前述の「Society5.0研究支援プログラム」に関して大学院博士後期課程学生の応募を可能とし、採択者に対するサポートを行った。
- また、新たにオープンラボ1室を「学生スペース」として整備し、同スペースにおいて、データサイエンス部をはじめとするAI・データサイエンス分野での研究・起業を志す学生に対して指導を行うなど、実践的な教育を実施した。

[学務部][グローバル・ディスカバリー・プログラム]

グローバル・ディスカバリー・プログラムは、発足5年目を迎え、9月卒業者15名、3月卒業者29名の第1期卒業生を輩出した。教育関係では、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、オンライン授業を基本としつつ、渡航制限により入国できない学生に配慮しながら一部の科目について対面とオンラインを混ぜた形式での授業を実施した。実践的な学びを重視し、海外留学については、現地での新型コロナウイルス感染対策などに注意の上「岡山大学短期留学プログラム（EPOK）」により12名を派遣したほか、4年生約60名のうち35名が本学の「高度実践人」として認定された。卒業生の輩出に合わせて、キャリア支援の充実を図り、全学教育・学生支援機構キャリア支援室との連携を強化し、日本人学生への就職・進学支援に加えて、外国人留学生への支援として、日本での就職活動について1年次ガイダンス等において説明を行った。さらに、英語での国際キャリアセミナーシリーズを新たに開始した。また、優秀な留学生獲得を目的とした、文部科学省2021年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に新規に採択され、ASEAN地域出身者を対象に令和4年10月入学生から3年間各年4名の国費外国人留学生を採用できることになった。広報・学生リクルート活動に関しては、Webや動画などコンテンツの充実と活用を行うこととして、入試説明会やオープンキャンパス、ホームページ更新など円滑に実施した。引き続き教職員だけでなく、学生も積極的に関わることで学生の視点に立った活動としたほか、学内の国際バカロレア（IB）推進室やASEAN拠点事業との連携を図りより戦略的に実施した。

共通施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,330百万円(58.8%)、資産見返負債戻入371百万円(9.3%)、補助金等収益250百万円(6.3%)、雑益218百万円(5.5%)、受託研究収益213百万円(5.3%)、その他578百万円(14.5%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費3,222百万円、教育研究支援経費903百万円、研究経費737百万円、教育経費601百万円、その他440百万円となっている。

カ. 附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

岡山大学病院は、「高度な医療をやさしく提供し、優れた医療人を育て、社会・地域の持続的な健康増進に貢献します」を理念とし、「先進的開発を行い、国際的に最高水準の医療環境を提供します」「全ての職員が高い倫理観を持って行動し、患者さんの尊厳を大切にします」「医療人として豊かな人間性を育み、科学的な思考能力を養います」を基本方針として、診療を通じて医学及び歯学の教育並びに研究を行うことを目的としている。

2. 大学病院の中期目標

前述のミッションを実現するため、以下の中期目標を掲げている。

- ① 患者の視点に立ち、法令に基づいた安全で先進的な医療を実践することで、質の高い医療を提供するとともに、地域医療の充実のための連携を強化し、大学病院の使命である中核的医療機関として機能を強化する。
- ② 医療スタッフへの教育・研修を充実し、地域社会や国際社会で活躍する優れた医療人を育成する。
- ③ 国際水準の臨床研究及び橋渡し研究を担う拠点病院として、新たな医療の創成、先進的な医療の推進及び健康寿命の延伸を目指した次世代医療を推進する。
- ④ 大学病院の特色である高度な医療を提供するため、経営分析・評価体制の強化を継続し収支のバランスを図り、病院経営を効果的、安定的に行う。

3. 令和3年度の取組等

令和3年度においては、上記のミッションを実現するため、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の対策を行いつつ、地域医療の最後の砦としての先進的な医療を進めるとともに、医業収入の増額を図るという極めて困難な取組を行った。

1) COVID-19への対応

本院では、令和2年3月からCOVID-19陽性患者（以下、「陽性患者」という。）の受入れを開始し、同年8月には岡山県新型コロナウイルス感染症重点医療機関に指定され、通常の1病棟の全てをコロナ専用病棟に改修するなどして、中等症・軽症患者用の病床を16床、重症患者用の病床を10床確保、令和3年度に重症患者用病床を2床追加し計28床のコロナ病床を確保し、岡山県からの要請に基づき、令和4年3月までに198名（入院延患者数1,787名）の陽性患者を受け入れてきた。

また、令和2年10月に「新型コロナウイルス感染症患者が宿泊施設で療養を行う場合の健康管理業務委託契約」を岡山県と締結し、ホテル療養している患者の健康管理をオンラインで行っている。令和3年3月からは、ワクチン接種後の副反応等に対応する診療体制の構築事業の要請を受け、地域の医療機関からの紹介先となる専門的な医療機関として、円滑に診療を行う体制を構築した。

さらに、「コロナ・アフターケア外来」を令和3年2月に開設し、COVID-19の後遺症に悩む患者に対して、大学病院ならではの専門的な検査や、他の診療科と連携を図り診療体制の整った環境で体系的に診療・治療を行うこととした。これにより、診療方針の決定とマネジメントが総合的に行えるようになり、地域の医療機関とも連携して患者の診療を円滑に行うことができるようになった。

岡山医療圏におけるCOVID-19対応についての情報共有を目的として、令和2年4月に「岡山市内急性期7病院新型コロナウイルス対応協議会」（令和2年9月から「岡山新型コロナウイルス対応者会議」に名称変更し、圏域を県内に拡大）を立ち上げ、原則、週1回、Web開催した。現在は、県内11病院が参加し、岡山県、岡山市保健所とも連携し、各病院の患者の受入体制・入院患者の状況・リスクの低減及び分散、物品の整備状況、今後の医療連携体制等、岡山県・岡山市における施策の共有等を行った。

また、令和3年7月に、国立大学法人施設整備費補助金（附属病院多用途型トリアージスペース整備事業）により、自然災害や大規模事故等に加えて、COVID-19を含む感染症流行時に、

地域医療における最後の砦として診療を継続することを目的に多用途型トリアージスペースを建設した。

一方、陽性患者の受入れに伴う病床再編を行った結果、令和4年3月時点で休止病床は32床となっている。令和3年度も昨年度に引き続き、COVID-19感染拡大による重症化した患者の受入れ増加に伴い手術件数を制限せざるを得なかったものの、本来本院が担うべき臓器移植、内視鏡手術支援ロボット（ダヴィンチ）を用いた手術、CAR-T療法（免疫細胞療法）等の高度な医療を提供することができた。

2) COVID-19の業務損益への影響

令和2年度に引き続き、陽性患者受入れのための病床確保や、病院機能維持のための徹底した院内感染防止策などを行う医療機関に対し、国や地方自治体による様々な財政支援の方策が講じられた。

財政支援による本院の業務損益への影響額は次のとおりである。

①診療報酬上の加算が病院収益に与えた影響

COVID-19患者への対応には、ECMO（体外式膜型人工肺）や人工呼吸器などの機器操作や感染予防等のために一般患者に比べて多くの医療従事者の関与が必要なことから、診療報酬上の加算措置が設けられた。令和3年度における附属病院収益34,193百万円のうち、この加算による収益は130百万円である。

②COVID-19に関する補助金が病院収益に与えた影響

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」や岡山県独自の財源を元に、患者受入用ベッド確保に係る病床確保料やCOVID-19診療用の医療機器整備費等、様々な補助金が岡山県から交付されたほか、厚生労働省からも受入態勢強化のための補助金が交付された。

令和3年度における補助金等収益5,191百万円のうち、これらの補助金による収益は4,606百万円である。

上記①・②の財政支援がなかった場合、経常収益は39,257百万円となり、当期純損失460百万円の計上が見込まれていた。

3) COVID-19対応という大きな制約の中で、本院のミッションの実現のために、従来からの取組を継続

- ① 院内医療関連の感染予防対策を推進するため、感染対策マニュアルは1項目を新規作成、15項目を改訂、2つの感染対策器具の取扱説明書を作成した。加えて、感染対策に関する教育ビデオを作成した。さらに、COVID-19対策として、100項目以上の新型コロナウイルス感染症マニュアルを必要に応じ随時改訂を行った。また、COVID-19に関する患者、職員等からの相談対応を365日24時間体制（休日・夜間を含め）で実施している。先進的な医療として、令和3年度の臓器移植件数は前年度を上回り104件（令和2年度：72件）、ダヴィンチ手術件数は前年度を大きく上回り425件（令和2年度：320件）、CAR-T療法（免疫細胞療法）の実施件数も前年度を上回る20件（令和2年度：13件）など、本来担うべき高度な医療の提供を維持した。

地域医療体制の充実を図るため、岡山県がん診療連携拠点病院として、県内におけるがん診療の質の向上及びがん診療連携体制の構築、PDCAサイクルの確保に関して継続的に中心的な役割を担った。また、岡山県肝疾患診療連携拠点病院として、県内の診

療水準の向上や均てん化を図るため、医療従事者や患者等を対象とした研修会、肝臓病教室のWeb開催及び相談支援を継続して行い、中核医療機関としての使命を果たした。

- ② 優れた医療人を育成するため、県内の基幹施設・連携施設と連携し、情報共有及び情報収集を行い、各種人材育成プログラム、説明会及びオンラインコンテンツの充実を図り、優れた医療人の育成及び専攻医の獲得に努めた。

海外医師等の研修受入れについては、令和2年度以降はCOVID-19の影響により受入れはなかったが、令和3年度はCOVID-19流行以前に渡日していた外国人留学生1名を臨床修練外国医師として受入れを開始した。

卒後臨床研修センターの医科研修部門では、コロナ禍においてもマッチ率を維持するために継続した広報活動を行っており、オンライン説明会を6月(60名参加)と1月(20名参加)に開催するとともに、オンライン・オンサイト病院見学(50名参加)などを実施した。また、初期研修医と基礎医学系の大学院生を両立するための卒後臨床研究プログラム「基礎研究医プログラム」を新設した。これらにより、マッチ率92%を達成することができた。

歯科研修部門では、令和4年度からの厚生労働省による歯科医師臨床研修制度の改正に伴って、既存プログラム内容の変更・新規追加を行った新プログラムを作成した。これにより、マッチ率94%を達成することができた。

- ③ 拠点病院機能を充実させるため、令和3年度はARO(Academic Research Organization: アカデミアによる研究支援組織)支援を266件実施し、特に医師主導治験に対して積極的な支援を行った。これにより、臨床研究法下の研究数を令和2年度3件から令和3年度は13件に増加させることができた。

また、臨床研究法の施行に伴って発足させた認定臨床研究審査委員会(CRB)において新規研究の審査を19件実施し、中国・四国地方での臨床研究及び医師主導治験等の倫理性の担保及び研究の充実並びに促進に寄与した。

さらに、臨床研究法に基づく特定臨床研究の研究責任者(PI)に対してPI認可制度を設け、COVID-19流行下ではあったが、特定臨床研究に特化した教育・研修をWeb形式で行うなど研究者の教育機会を十分確保した。

橋渡し研究支援を恒久化するため、内閣府の国立大学イノベーション創出環境強化事業の一環として、令和元年6月に設置されたオープンイノベーション機構並びに研究推進機構の機能を一体化し、プロジェクトマネジメント等の手法により、基礎から出口までの一気通貫型の産学共創が可能な体制・組織への改編を行ったIMac(Innovation Management Core)を令和3年10月に設立した。

橋渡し研究を担う拠点病院としては、令和3年3月に制定された文部科学大臣認定「橋渡し研究支援機関」制度に、従来、「岡山大学病院新医療研究開発センター」が行ってきた支援機能と本部研究推進機構の機能と融合し、全学的に展開することを視野に入れた「岡山大学橋渡し研究支援拠点」として申請を行い、令和3年12月に認定を受けた。

- ④ 大学病院の特色である高度な医療を提供するため、病床稼働率、外来患者数、新入院患者数、手術件数、診療報酬請求額及び診療経費等について分析・評価し、病院経営の安定化を図った。

具体には、収入を安定的に確保するため、年度当初に各診療科等の目標値を設定し、達成状況を病院執行部が毎月評価・検証を行い、各診療科等へフィードバックして改

善を促した。併せて、急性期看護補助体制加算や救急医療管理加算の算定増などの増収を図るべく新たな取組を行った。また、経費削減策として、医療材料・医薬品等については各種システム等のデータを活用・分析して値引き交渉を行い、価格の適正化によるコスト削減に努めたほか、人件費の抑制、医療機器更新の繰り延べ等による経費削減を図った。

しかしながら、昨年から引き続きCOVID-19の感染拡大のため、陽性患者の受入れや専用病床の確保、外来患者数・手術件数の抑制等の診療制限を行わざるを得なかった。以上のように不安定な経営状態が続く中で、これらの対策を実施した結果、国及び岡山県からの補助金等の財政支援によって経営の安定化を図ることができた。

4. 「附属病院セグメント」及び「附属病院収支の状況」について

1) 「病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益34,193百万円(77.7%)、補助金等収益5,191百万円(11.8%)、運営費交付金収益2,874百万円(6.5%)、その他1,734百万円(3.9%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費22,905百万円、人件費15,210百万円、その他1,599百万円となっている。

2) 「病院収支の状況」の概要

期末の資金の状況が分かるよう、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算すると、次表のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	8,232
人件費支出	△14,756
その他の業務活動による支出	△20,313
運営費交付金収入	2,874
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金	2,433
特殊要因運営費交付金	441
附属病院収入	34,193
補助金等収入	5,931
その他の業務活動による収入	303
II 投資活動による収支の状況(B)	△2,582
診療機器等の取得による支出	△1,377
病棟等の取得による支出	△1,441
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費収入	235
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△1,337
借入れによる収入	1,503

借入金の返済による支出	△1,277
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△636
借入利息等の支払額	△64
リース債務の返済による支出	△835
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△26
IV 収支合計 (D=A+B+C)	4,311
V 外部資金による収支の状況 (E)	203
受託研究・受託事業等支出	△884
寄附金を財源とした事業支出	△233
受託研究・受託事業等収入	1,087
寄附金収入	233
VI 収支合計 (F=D+E)	4,515

業務活動による収支は、8,232百万円(対前年度3,063百万円増)となっている。その収入は、人件費、COVID-19に係る赤字補填、診療機器等の取得、借入金の返済、リース債務の返済等、その他の活動の原資に使用されている。

投資活動による収支は、△2,582百万円(対前年度1,336百万円減)となっている。前年度比で投資が増加したのは、歯学部棟改修工事や手術映像支援システムの取得による影響である。

財務活動による収支は、△1,337百万円(対前年度1,507百万円増)となっている。歯学部棟改修工事に係る借入れによる収入が増加した影響である。

以上の結果、外部資金による収支203百万円(対前年度36百万円増)も含めた収支合計は、4,515百万円(対前年度3,271百万円増)となっており、引き続きCOVID-19による病院経営への影響に注視しつつ、(独)大学改革支援・学位授与機構の借入金及びリース債務の返済、老朽化した施設及び医療機器の更新のため、さらなる病院収入確保と経費削減を行い、安定的な経営を行う必要がある。

3) 収支の見通しと対応及び総括

昨年度から引き続きCOVID-19感染拡大の中、上記の様々な対応を行い、地域医療の最後の砦としてCOVID-19診療と通常診療の両立に努めてきた。

しかしながら、感染状況は一進一退を繰り返し、さらには変異ウイルスの発生など終息する気配が見えず、不安定な病院運営を余儀なくされた。

このような状況の中、令和2年度当初から実施している歯学部棟改修工事については計画通りに進めたが、その他の建物改修や医療機器等の更新は必要最小限にとどめるなど支出抑制に努めた。

収入面では、昨年度に比べ改善したものの、COVID-19感染拡大以前の水準には戻っておらず、病床確保料等の補助金による予算措置がなければ赤字は免れ得なかったところである。

また、急性期看護補助体制加算や救急医療管理加算の算定増など増収にも努めた。

これらの取組と病床確保料等の補助金により、令和3年度の赤字はひとまず回避できたが、COVID-19の終息が見通せない中、今後もCOVID-19感染拡大による病院経営に与える影響は増大・長期化することが懸念される。

医療を取り巻く状況が厳しさを増す中、岡山大学病院は特定機能病院並びに臨床研究中核拠点病院としての役割を果たすべく、病院機能を維持し、本院に期待される先進的な医療の開発及び提供のため、令和2～3年度に実施を見送った施設の改修及び設備の整備を計画的に

進めていく必要がある。

キ. 資源植物科学研究所セグメント

資源植物科学研究所は、施設・設備の共同利用を促進し、国内外研究者との共同研究を推進することにより、「様々な環境ストレス下での食糧生産を可能にするための資源植物の環境適応性の解明とその応用、及び関連研究分野でグローバルに活躍する人材育成」を目的としている。研究所が蓄積してきた遺伝資源のゲノムデータ、環境応答データや植物の様々な生理応答に関する情報を広く共同利用、共同研究に供することにより、植物科学分野の拡大発展に貢献し、地球規模の課題である食糧問題解決に向けリーダーシップを発揮して新たなイノベーションを創出、国際共同研究拠点としての地位を確立することを目的としている。

令和3年度においては、以下の事業を行った。

- ① 国内の大学・試験研究機関に所属する研究者を対象に、植物の遺伝資源または植物ストレス科学に関する共同研究を5つのテーマとし、「一般研究」、「重点研究」及び「若手奨励研究」の区分を設けて公募し、51課題を採択して共同研究を実施したほか、国内外ワークショップを開催して研究交流を推進した。また、国際共同研究は2件を採択して実施し、オンラインによる研究打合せや技術相談、研究試料の送付により共同研究を行い、研究ネットワークの強化・拡大を図ったほか、ネットワークWebサイトを通じて、植物ストレス科学関連情報、資源植物科学研究所の活動概要、研究成果を配信した。
- ② 次世代フィールド統合科学を基礎とした「次世代作物創生研究」を推進するため、次世代作物共同研究コアの拡充・支援を図り、昨年まで4つのチームで編成していた学内外の若手研究者のチームを2つ(エコフィジオロジー研究チーム、作物イノベーション研究チーム)に絞り、研究実施を行う体制とし異分野融合研究を加速させた。
- ③ RECTORプログラム(大学改革促進のための研究拠点形成)により「光合成国際研究拠点形成プロジェクト」(生命科学)を推進した。ミュンスター大学(ドイツ)から教授1名をクロスアポイントメント制度により採用し、オンラインによる若手研究者の研究指導・技術指導を行い、光合成装置の構造解析と光ストレス研究を行った。
- ④ 資源科学分野でグローバルに活躍できる、大学院生を含めた国内外の若手人材育成のための植物遺伝資源に関する国際Webフォーラムをオンラインで開催した。国内外の著名な研究者8名(日本3・中国2・台湾1・オーストリア1・ドイツ1)による招待講演と国内外の若手研究者を中心とした40件のポスター発表及び8名(日本5・中国3)による口頭発表を行い、22か国229名が参加し活発な意見交換等も行われた。
- ⑤ フィールドにおける各種ストレス研究のため、土壌ストレスモデル圃場の整備を行った。

資源植物科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益428百万円(65.3%)、資産見返負債戻入65百万円(9.9%)、雑益55百万円(8.5%)、受託研究収益51百万円(7.9%)、その他54百万円(8.2%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費507百万円、研究経費174百万円、受託研究費40百万円、その他44百万円となっている。

ク. 惑星物質研究所セグメント

惑星物質研究所は、これまでの地球・惑星の起源、進化、ダイナミクスの研究、に加え生命起源物質ならびに惑星流体物質科学分野を包含した統合的惑星物質科学の研究を行うとともに、「共同利用・共同研究拠点」として、全国の研究者に本研究所設備の共同利用の機会を提供し、

数多くの研究者と質の高い共同研究を実施すること、また、世界最高レベルの基礎研究能力を有した、シームレスに「物質科学的に地球を見る」ことのできる新しい研究分野を展開する国際共同拠点となることを目指すとともに、次世代の研究者育成と人的交流によって、世界の教育研究水準の向上に貢献することを目的としている。

令和3年度においては、以下の事業を行った。

- ① 地球科学の研究者を対象に、本研究所の設備等の研究手段を提供し、専任教員との学問的交流を通じて研究の発展を図ることを目的として、共同利用研究員制度を設けている。公募は原則年2回としているが、新型コロナウイルス感染拡大により研究活動に支障が生じた研究者・学生を支援するため、共同研究の実施受入れを柔軟に対応するほか、来所が困難な共同利用研究者に対しては、本拠点スタッフが実験や分析を行う代行や、遠隔操作による共同研究の実施も可能とした。応募者は、研究内容が本研究所で行われている主要研究課題に関連する共同研究であること、又は本研究所の主要設備を使用する共同研究であることを原則として、研究課題、研究内容、期間等について、該当分野の関係教員と十分な事前打ち合わせを行った上で申請し、その採択は、本研究所共同利用・共同研究拠点運営委員会において決定している。共同利用研究員採択者には、旅費及び滞在費の一部を支給するとともに、安価で長期滞在が可能な三朝宿泊所の利用も提供している。令和3年度は、来所による国内共同研究16件のほか、代行による共同研究8件（うち一般共同研究4件、国際共同研究4件）を実施している。国際的な研究・教育の推進を目的に、毎年、学部3・4年生並びに修士課程学生（国籍は問わない）10名程度を対象とした「三朝国際学生インターンプログラム」（インターン型共同研究）については、出入国制限もあり募集を中止した。
- ② 国際コミュニティからの国際共同研究に対する期待の増大、全国共同利用施設としての役割から、教育・研究活動を一層効果的、効率的に遂行できる体制を整備する方策として、惑星物質研究所独自の制度として、博士の学位を有する者で、本研究所の研究内容を理解でき、かつ、機器の管理、基本的な分析・実験の指導に関し優れた識見を有する者を、スーパータクニシャンとして雇用（令和3年度は4名）している。
- ③ 令和元年3月に（独）宇宙航空研究開発機構（JAXA）と締結（更新）した地球外惑星研究に係る連携協力に関する協定に基づき、令和3年6月には小惑星「リュウグウ」試料の受入れを行い、総合解析を開始した。また、本研究所教員は米国NASAが実施しているオシリス・レックス小惑星サンプルリターンミッションにチームメンバーとして参画している。

惑星物質研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益278百万円（60.9%）、資産見返負債戻入80百万円（17.5%）、補助金等収益55百万円（12.0%）、その他43百万円（9.4%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費288百万円、研究経費271百万円、その他38百万円となっている。

ケ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校から構成されている。附属幼稚園は、教育基本法及び学校教育法に準拠して幼児を教育し、かつ、教育の理論及び実践に関する研究並びにその実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行うことを目的としている。附属小学校は、教育基本法及び学校教育法に準拠して初等普通教育を施し、かつ、教育の理論及び実践に関する研究並びにその実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行うことを目的としている。附属中学校は、教育基本法及び学校教育法に準拠し

て中等普通教育を施し、かつ、教育の理論及び実践に関する研究並びにその実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行うことを目的としている。また、附属特別支援学校は、教育基本法及び学校教育法に準拠して知的障害者に対して、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授け、かつ、教育の理論及び実践に関する研究と実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行うことを目的としている。

令和3年度においても昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行により、年度当初から通常とは異なる学校園の様子となり、毎月一回開催される附属学校園正副校長会議にて、附属学校園においてもコロナ禍における教育活動をどのように維持・継続すべきか、昨年度の対応を踏まえ、必要な活動を感染症対策とどのように両立できるかを検討のうえ実施するとともに、公立学校園と附属学校園が家庭や地域と共に、その児童生徒の安全を組織的に保障する拠点となる意味で、セーフティプロモーション、ヘルスプロモーションを掲げて、安全点検、健康に留意した学校園として組織的かつ継続的に取組むことができた。また、コロナに対しての考え方をきちんと捉えていきながら、「地域のモデル」という課題で進められるようコロナ禍における学校運営の在り方についても協議しつつ、以下の事業を行った。

- ① 附属幼稚園・小学校・中学校は、令和2年度に引き続き、「共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」の共通テーマを掲げ、地域が抱える諸課題の解決に寄与する教育研究を連携・協働しながら進めている。

こうした教育研究は、平成30年度に設けられた「附属学校園地域運営委員会」において地域が抱える諸課題の解決に寄与しているかという観点から確認・検討される。

この「附属学校園地域運営委員会」は、附属学校園の正副校長、教育学部の学部長・担当副学部長・事務長、岡山県並びに岡山市の教育委員会関係部局の担当者から構成され、附属学校園の在り方について自由な意見交換が行われる。

令和3年11月に開催された「附属学校園地域運営委員会」では、これまでの教育研究が高く評価される一方で、これまで地域の公立学校園が共通に抱える喫緊の課題であった学校における若手教員を中心とした人材育成に加え、特にニーズも高いGIGAスクールに関する研修部分と、新しい指導要領に関する研修部分の充実が挙げられ、探究的な学び・課題解決型学習をより効果的にしていく為の手段としてのICTの活用方法など、引き続き附属学校園が、地域における教職員の資質能力の向上を図る拠点として機能するための体制づくりやプログラム開発に取り組むことが要望された。

また、令和元年度に設置された附属学校園を園児・児童・生徒一人一人の発達を見通したカリキュラム・マネジメントの捉え直しに基づく現職教員研修の地域拠点とするための具体的な検討を行う「附属学校園地域連携専門部会（附属小学校・特別支援学校の校長、岡山県教育委員会並びに岡山市教育委員会の担当者（各1名）の計4名から構成）」を2回開催した。

- ② 附属特別支援学校は、附属幼稚園・小学校・中学校とともに「共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」の共通テーマを掲げ、地域が抱える諸課題の解決に寄与する教育研究を連携・協働しながら進めている。特に、令和2年度に引き続き令和3年度においても自律と社会参加に必要となる「主体的に行動する力」をはぐくむため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた新しい学習指導要領への対応といった地域の特別支援学校のモデルとなる研究課題を掲げ、コロナ禍において

もその成果を研究発表会等で公開した。

こうした教育研究は、平成30年度より設けられた「附属学校園地域運営委員会」などにおいて、岡山県教育委員会並びに岡山市教育委員会より高い評価を受けている。また、附属幼稚園・小学校・中学校において、生徒指導・特別支援教育の視点を取り入れた一貫教育の推進が目指されるようになったことから、附属学校園内の連携をさらに強化し、附属特別支援学校の教育研究の成果を通常学校に還元していくことを課題として整理した。また、これまでの附属特別支援学校が実施している体験型研修（公立学校園との教員の相互派遣、授業参加体験、振り返り、管理職との情報交換をまとまりとした研修）をモデルとした、地域の教員に対する研修機能を強化するための体制づくりやプログラム開発の具体的な検討を継続して行った。

これについては、令和元年10月開催の「附属学校園地域運営委員会」での協議を踏まえ、大学・学部、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会の三者による「合同連携協力会議」で設置が承認された「附属学校園地域連携専門部会」において、附属学校園による現職教員の研修機能の強化を図る先導的な取組の実現に向けた検討・協議を開始した。

令和2年度には、こうした地域の教員に対する研修プログラムを教職員支援機構岡山大学センターの講座として試行的に開設し、令和4年度以降に岡山大学教職員大学院の単位として認定することを可能にする「ラーニングポイント制」の対象とする展望をもっている。さらに、これをモデルとした取組を他の附属学校園に広げることにより、附属学校園が、地域の教員養成・研修ネットワークの中心に明確に位置づけられる。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益718百万円(91.5%)、寄附金収益37百万円(4.8%)、学生納付金収益12百万円(1.5%)、その他16百万円(2.0%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費917百万円、教育経費100百万円、その他2百万円となっている。

コ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、本部（学務部及び国際部を除く。）のみで構成されており、各部局等で行われる教育・研究・診療及び社会貢献の支援はもとより、学長・理事等役員及び役員を支える事務組織による大学運営の企画・立案並びに執行を司ることを目的としている。

令和3年度においては、以下の事業を行った。

- ① 資金運用事業については、綿密なキャッシュ・フローの把握に努め、十分なりスク管理を行った上で、取引金融機関から市場金利情報等を適時適切に入手するとともに、最も有利な運用条件等の聴取を行うなど、マイナス金利政策の影響により運用益が望めない状況においてもより高い金利で預け入れができるよう効率的な短期運用を行ったほか、コロナ禍に伴う支出増及び収入減に備えるため、資金運用額を縮減することにより、安全性の向上に努めた。また、中長期運用については、堅実な資金運用に努め、令和3年8月に電力債を1銘柄購入した。その結果、年間の運用益は約49百万円となり、目標額（約39百万円）を達成した。
- ② 知的財産収入の増加に向けては、令和3年度は、改訂版の知的財産ポリシー及び新特許戦略に基づき、権利活用を念頭においた出願・権利化手続きを実践するとともに、技術移転機関及び特許事務所から人員を受け入れることにより、知的財産マネジメント体制及び技術移転体制の更なる強化を図った。これらの取組により、知財収入額は約39百万円（内訳：

実施許諾：約19百万円、特許権譲渡：約2百万円、技術指導：約15百万円他）となり、第3期中期目標期間内の技術移転収入総額（約246百万円）は第2期中期目標期間の技術移転収入総額（約188百万円）比226%以上となった。また別途、コンサルティング収入として、約1百万円の収入を得た。

- ③ 企画公募により業者選定を行い、平成31年4月に開始した自動販売機設置運營業務については、令和3年度は約14百万円の手数料収入を得た。
- ④ 寄付金の獲得については、令和3年度は、引き続き、「新型コロナウイルス感染症関連支援」のための寄付募集を実施するとともに、新たに、「岡山大学共育共創コモンズ建設支援」のための特定基金を学都基金に設置し、学内教職員並びに同窓生を中心に広く寄付を呼びかけた。また、三井住友信託銀行が企画実施する「医療支援寄付信託」及び「遺言代用寄付信託」への参画により、大学関係者以外にも広く寄付を呼びかけた。令和2年度に続き、内閣府「国立大学イノベーション創出環境強化事業」の補助金により寄付金獲得体制の強化充実を図り、募金活動を推進した。令和2年度実績分から「学都基金活動報告書」を作成し寄付者に配布、改めて寄付依頼を行った。

これらの活動により、学都基金の主な受入れは、令和3年度寄付：約146百万円（累計：約931百万円）の実績となった。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,433百万円(74.4%)、雑益202百万円(10.5%)、補助金等収益153百万円(7.9%)、その他136百万円(7.0%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費2,098百万円、一般管理費499百万円、その他222百万円となっている。

3. 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減などに対応するため、自己収入の増加、競争的資金や共同研究などの民間資金、基金を含む寄付金などの外部資金獲得、経費節減に努めるとともに、学内資源の重点施策への集中投資をはじめとした資源配分の最適化を図るなど、公的支援のみに依ることのない自律的な経営を支える財政基盤の構築に向けた取組を行っている。

① 自己収入の増加

自己収入については、中長期運用に関して、令和3年8月に電力債を1銘柄購入するなど堅実な資金運用に努めた結果、年間の運用益が約49百万円（対前年度約9百万円増）となり、令和3年度における目標額を達成した。今後も、資産の有効活用および増収方策について、更なる検討を進め、自己収入の増加を図る。

② 経費の節減

経費の節減については、経費節減・増収対策推進委員会を開催し、各部局の光熱水費等経費節減に向けた「光熱水量の縮減」「複写機、印刷機使用の縮減」「リサイクル・リユース・リデュース等の推進」などの取組状況及びその他の経費節減・増収方策について検証を行った。

また、環境賦課金制度を活用し、高効率な設備（空調機、照明機器等）への更新などカーボンニュートラル・脱炭素社会への貢献も視野に入れた施設整備を実施。これにより年間電力量164,945Kwh/年、ガス消費量3,194m³/年、CO₂排出量58.21-CO₂/年、年間約2百万円以上の光熱水費の削減となる。

③ 外部資金の獲得

外部資金については、内閣府令和2年度「国立大学イノベーション創出環境強化事業」及び文

部科学省令和3年度「国立大学経営改革促進事業」の採択により、財源の多様化を図り、経営基盤を強化することを目的として、「大学のリソースを収益に転換する」という観点のもと、さまざまな取組により、外部資金の獲得を図るとともに、「収益の芽」として産学官連携体制の構築やベンチャー企業の育成などに取組み、イノベーション・エコシステムの構築を推進した結果、民間企業等との共同研究において、間接経費率30%以上を達成した。今後も財政基盤の強化に向けて、外部資金獲得に向けた取組を推進していく。

④ 学内資源の重点施策への配分等による資源配分の最適化

令和3年度は、「教育改革」、「研究力強化・産学共創加速」、「大学経営改革」を重点施策として予算編成を行い、本学のビジョンを具現化するとともに、大学改革及び機能強化を一層加速させるための予算である「大学機能強化戦略経費」を約2,550百万円確保し、限りある学内資源の集中投資を行った。また、第4期中期目標期間に向けては、主要経費の大別などをはじめ予算構成の簡素化・見える化を図り、全学のミッション実現や社会的インパクトの創出に寄与する戦略性と学内資源の持続的循環を通じた安定性の両立等を目指した予算編成方針へと見直しを行ったところである。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(掲載URL : http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html)

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	当期 交付額	当期振替額					期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返 運営費 交付金	資本 剰余金	精算 運営費 交付金 収益	小計	
平成28年度	5	-	-	-	-	5	5	-
平成29年度	3	-	-	-	-	3	3	-
平成30年度	4	-	-	-	-	4	4	-
令和元年度	6	-	-	-	-	6	6	-
令和2年度	55	-	2	-	-	52	55	-
令和3年度	-	18,416	18,094	61	-	260	18,416	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	5	・未充足学生等に係る学生経費相当額：5 学生収容定員に対し在籍者が一定率（90%）を下回った相当額であり、国庫納付する予定である。
合計	5	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	精算運営費 交付金収益	3	・未充足学生等に係る学生経費相当額：3 学生収容定員に対し在籍者が一定率（90%）を下回った相当額であり、国庫納付する予定である。
合計		3	

③平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	精算運営費 交付金収益	4	・未充足学生等に係る学生経費相当額：4 学生収容定員に対し在籍者が一定率（90%）を下回った相当額であり、国庫納付する予定である。
合計		4	

④令和元年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	精算運営費 交付金収益	6	・未充足学生等に係る学生経費相当額：6 在籍者数が学生収容定員の一定率（90%）を一部下回ったため、及び在籍者数が定員超過率の一定率（115%）を一部上回った相当額であり、国庫納付する予定である。
合計		6	

⑤令和2年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2	①費用進行基準を適用した事業等： 授業料免除実施経費 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：2 （教育経費：2） 1) 自己収入に係る収益計上額：- 2) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務のための支出額を限度として運営費交付金債務を収益化。
	計	2	
国立大学法人会計基準	精算運営費 交付金収益	52	・授業料免除実施経費：48 授業料免除実施経費（令和2年度補正予算（第1号及び第2号）の

第78第3項による振替額			執行残であり、次期中期目標期間において使用するため、繰り越す予定である。 ・未充足学生等に係る学生経費相当額：4 学生収容定員に対し在籍者が一定率（90%）を下回った相当額であり、国庫納付する予定である。
合計		55	

⑥令和3年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	625	②業務達成基準を適用した事業等： 機能強化経費（機能強化促進分，全国共同利用・共同実施分，教育関係共同実施分，数理データサイエンス分） ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：625 （教員人件費：284，研究経費：213，その他：128） 1) 自己収入に係る収益計上額：- 4) 固定資産の取得額：40 （工具器具備品：34，その他：6） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 いずれも業務を達成したと認められることから、運営費交付金債務を収益化または資産見返運営費交付金に振替。
	資産見返運営費交付金	40	
	資本剰余金	-	
	計	666	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	15,463	①期間進行基準を適用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を適用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：15,463 （教員人件費：10,459，職員人件費：4,898，その他：106） 1) 自己収入に係る収益計上額：- 4) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務の進行（一定の期間の経過）に応じて、運営費交付金債務のうち、学生収容定員に対し在籍者が一定率（90%）を下回った相当額（5百万円）を除く額を収益化。
	計	15,463	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,005	①費用進行基準を適用した事業等： 退職手当，移転費，建物新営設備費 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：2,005 （教員人件費：1,089，職員人件費：748，その他：168） 1) 自己収入に係る収益計上額：- 4) 固定資産の取得額：21 （工具器具備品：21） ② 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務のための支出額を限度として運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	21	
	計	2,026	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	精算運営費交付金収益	260	・退職手当、年俸制導入促進費：255 執行残額であり、次期中期目標期間において使用するため、繰り越す予定である。 ・未充足学生等に係る学生経費相当額：5 学生収容定員に対し在籍者が一定率（90%）を下回った相当額であり、国庫納付する予定である。
合計		18,416	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- ・有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- ・減損損失累計額：減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
- ・その他の有形固定資産：建設仮勘定、美術品・収蔵品等が該当。
- ・その他の固定資産：無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
- ・現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金等)の合計額。
- ・その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
- ・資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入(収益科目)に振り替える。
- ・機構債務負担金：旧国立学校特別会計から(独)大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- ・長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
- ・引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- ・長期未払金：長期リース・割賦債務。
- ・寄附金債務：寄附金の未使用相当額。
- ・政府出資金：国からの出資相当額。
- ・資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
- ・利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

- ・業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。
- ・教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- ・研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- ・診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- ・教育研究支援経費：附属図書館、情報統括センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要した経費。
- ・受託研究費：受託研究の実施に要した経費。
- ・共同研究費：共同研究の実施に要した経費。
- ・受託事業費等：受託事業等の実施に要した経費。

- ・人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- ・一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・財務費用：支払利息等。
- ・運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
- ・附属病院収益：附属病院における診療にかかる収益。
- ・受託研究収益：受託研究の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・共同研究収益：共同研究の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・受託事業等収益：受託事業等の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・補助金等収益：補助金等のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・資産見返負債戻入：貸借対照表の資産見返負債の説明を参照。
- ・その他の収益：施設費収益、雑益等。
- ・臨時損益：固定資産除売却損益、減損損失、中期目標期間の終了時における運営費交付金の精算に伴う収益等。
- ・目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究診療の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- ・投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- ・財務活動によるキャッシュ・フロー：借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- ・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- ・国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
- ・損益計算書上の費用：国立大学法人等業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
- ・損益外減価償却相当額：講義棟や研究棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
- ・損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
- ・損益外利息費用相当額：講義棟や研究棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
- ・損益外除売却差額相当額：講義棟や研究棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予

定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

- ・引当外賞与増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
- ・引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付見積額の総額は貸借対照表に注記）。
- ・機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。